

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●目標値は平成27年までは外国人宿泊者数が年々増加していた実績から平成27年目標値を上方修正して設定しています。平成28年外国人宿泊者数は、前年から39,248人の減となる達成率:68.93%(119,264人)となっており、目標値には達していません。熊本地震後、九州旅行のキャンセルが相次いだため、誘致に向けた官民挙げてのキャンペーンや近隣国へ向けたシティセールスを行いました。実績値は目標値を下回る結果となりましたが、観光客の減に歯止めをかけるための取り組みを行った結果であると評価しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>各都市へのシティセールスの実施や外国人観光客の受入態勢の整備に伴う国際人材の育成・活用などにより、戦略的な国際交流を促進する事業展開を行っており、施策目的に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●主張によるトップセールスや官民連携による実務的なフォローセールス、外国人観光客受入態勢整備など官民がそれぞれの役割を担いながら、重層的にPRを実施することで、本市認知度の向上や観光客誘致に効果を上げていくことが可能となります。</p>

◆改善提案◆

<p>表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由</p> <p>海外都市との戦略的な都市間交流を実施し、本市地域活性化に繋げるためには、「国際戦略推進事業」におけるシティセールスや、ビジネス交流促進に繋げるための環境整備、外国人観光客受入態勢整備のための「国際人材育成・活用事業」等が必要と考えます。</p>	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
今年度の改善策	<p>●東アジアの姉妹都市等を中心に、観光・ビジネス交流が活発化するよう庁内外の関係機関との連携促進や環境整備を推進します。</p> <p>●国際クルーズ船寄港時など外国人観光客への「おもてなし」態勢強化として、市民による外国人観光客ウェルカムサポーター登録者数の増加を図ります。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●「佐世保市国際戦略活動指針」に沿って、引き続き東アジアの各都市からの観光客誘致を促進していくとともにビジネス交流の活発化に向けた環境整備を推進します。</p> <p>●国際情勢に応じてターゲットとする都市を柔軟に見直し、戦略事業を展開します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>九州サブゲートウェイ構想推進方策の進捗管理を行い、必要に応じて佐世保港を拠点とした地域活性化策の見直しを行います。</p>
<p>改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー</p> <p>●経済成長等に伴い、海外への旅行者増加が見込まれる地域へのシティセールスや九州サブゲートウェイ構想の推進、外国人観光客の満足度向上を図ることなどで、更なる来訪者の増加が期待できます。また、国際交流に興味のある市民と共に、外国人観光客ウェルカムサポーターの制度を運用することは、国際人材の育成・活用の推進や市民協働の推進に繋がります。</p>	

平成29年度 施策評価シート  
 平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	都市整備部	作成日	平成29年8月28日
責任者(部局長名)	田中英隆		

施策コード	2-4-1	施策名	景観形成に関する啓発	施策の方向性	市民への情報発信 景観づくりへの参加の場・機会の提供
税の位置づけ	基本目標 2	あふれる魅力を創出し体感できるまち			
計画の位置づけ	政策 2-4	魅力ある景観づくり			
図け	総合計画 68	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
景観に関する市ホームページへのアクセス件数	件	19,000	22,000	18,247	23,000	82.94
景観資産の登録数	件	14	26	23	29	88.46
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●佐世保の魅力的な景観や景観に関する取組みについて、ホームページなど様々な媒体を使い、広く市民へ情報発信しました。●景観に関する小冊子の作成やパネル展、景観講座の開催など、景観啓発に努めました。●中核市への移行で新たな業務となった屋外広告物については、民間団体とパトロールを実施し啓発に努めました。
現状と課題	●これまでの景観啓発の取組みにより、市民の景観づくりへの認知度は一定向上したと判断していますが、居住地域や年齢層、職業でばらつきがあります。●従って、地域や身近にある景観を認識してもらうための情報発信や、市民にわかりやすい啓発活動など、あらゆる年齢層や対象者を意識したメリハリのある啓発への取組みをしていく必要があります。●屋外広告物については、未申請物件が多く広報啓発に取り組んでいく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●本市の魅力的な景観について、ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、あらゆる年齢層にわかりやすい情報を発信し、景観に対する市民の意識醸成を図ります。●また、市民や事業者等に景観の重要性を認識してもらえよう、従来のコンテストに加え、新たなジャンルのコンテスト(絵画や屋外広告物など)も年次的に実施します。●日本遺産(三川内山・針尾送信所)や名勝(平戸八景)などを新たな景観資源として活用し、景観啓発につなげていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観啓発事業	指標	景観啓発イベント回数	5	回	1	維持	○
		7,546	7,506	5				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		7,546	7,506					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を試み取ることができるか？
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●景観に関する市ホームページのアクセス数は伸び悩んでいる状態です。●H28年度は景観に関するコンテストを休止したこともあり、目標値を達成することができませんでした。●景観資源登録の達成数は目標に達していませんが、平成28年度も3件の登録推薦を行い一定の推進ができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●事務事業である景観啓発事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保の景観資源は、歴史的、産業的、観光的な資源として、まちづくりに欠かせない資源であり、これを守り育てていく活動は重要であります。●一方で、景観づくりは行政だけで達成できる事業ではなく、民間活動も支援しながら、地域のまちづくりにも繋げていく必要があります。●このようなことから、景観に関する市民への情報提供や意識づけの取り組みを行うことは、妥当だと判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【景観啓発事業】</p> <p>●屋外広告物業務においては、未申請物件や違反物件が多いことから、広報啓発を含め、是正に向けた効果的な対策が必要となっています。また、ホームページのアクセス件数の実績値が、平成26～28年度と目標値に達しなかったため、重点化を行います。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●これまでの景観100選などのパンフレットの配布を引き続き行っていきます。●平成28年度より屋外広告物の業務を開始したことから、景観啓発の一環として、屋外広告物に関するコンテストを実施します。
次年度に実施する改善策	●次年度は第2回景観100選フォトコンテストを開催する予定です。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●課題となっている幅広い年齢層や事業者等への啓発イベントとして、従来の景観フォトコンテストに加え、事業者向けのグッドケアコンテストや屋外広告物コンテスト、若い年齢層向けの絵画コンクールなどを毎年ローリングして実施します。●日本遺産(三川内山・針尾送信所)や名勝(平戸八景)を新たな景観資源として活用し、景観啓発に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●あらゆる年齢層、また事業者等において、本市の景観に対する意識や関心が更に高まります。●市民の意識・関心の高まりにより、本市の個性ある景観形成につながります。	

平成 28 年度実施事業 平成 29 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	都市整備部	作成日	平成29年8月28日
責任者(部局長名)	田中英隆		
施策コード	2-4-2		
施策名	景観形成の推進		施策の方向性 景観法等に基づく景観形成の推進 地域資源を活かした景観の創出
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	
政策	2-4	魅力ある景観づくり	
総合計画 後期基本計画	69	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
景観計画区域内における建築行為等届出適合率	%	100	100	100	100	100.0
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●本市の景観づくり実現のため、景観法に基づく建築行為等の届け出が、景観計画に適合するよう取り組みを継続しました。●また、地域特性を活かした魅力ある景観形成を図るため、日本遺産に認定された三川内山地区を重点景観計画区域に指定するための準備を行いました。
現状と課題	●景観法に基づく景観計画や条例の運用により、市民や事業者等との協働で景観形成の取り組みはできています。●また、日本遺産の認定を受けた三川内山地区、針尾送信所地区においては、重点景観計画の策定が急務となっています。●一方で、まちなみ整備が一定完了した佐世保駅周辺地区など景観形成上重要な地区においても、重点景観計画の策定が必要となっています。
今後の取り組み	1. 計画通り ●景観法に基づく届け出制度により、市民や事業者等と協働で景観形成の推進に継続して取り組みます。●日本遺産の認定を受けた三川内山地区、針尾送信所地区について、重点景観計画の策定に向けた取り組みを進めていきます。●屋外広告物の是正に向けた取り組みを進めるとともに、屋外広告物条例と景観計画の整合など、必要な検討を行っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観形成推進事業	指標	建築物景観形成基準適合率	100	%	1	維持	○
		49,383	45,567	100				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				49,383				45,567

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●景観形成を推進するためには、景観法や本市の景観計画や条例を、市民や事業者等に遵守してもらうことが不可欠です。 ●従って、成果指標である建築行為等届出適合率は、施策の意図に適合しており、達成率も100%で問題ないと判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●事務事業である景観形成推進事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●景観形成を推進するためには、景観法・屋外広告物法や本市の条例等を、市民や事業者等に遵守してもらうことが不可欠です。 ●景観条例に基づく届出制度の中で市民や事業者等と協働で景観誘導を進めるとともに、屋外広告物条例に基づく許可、是正指導を行っており、法の運用は当然行政が担う必要があることから、その役割分担は妥当であると判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【景観形成推進事業】</p> <p>●平成28年度の中核市移行に伴い、屋外広告物の事務が移管されました。本市の良好な景観を形成する上でも重要な事務であるため、業務の円滑な運用を図りながら、屋外広告物の適正化と景観形成上の検討を行う必要があるため、重点化すべきと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●三川内山地区に加え、針尾送信所地区についても、重点景観計画区域の指定に向け、住民説明会等や計画案の策定に向けた調査・検討を行います。●屋外広告物については、市条例を運用しながら、現状の把握と適正化に努め、より効果的な制度運用のために条例改正などの検討を進めていきます。
次年度実施する改善策	●重点計画の策定手続きや関係者との協議を効率的に行います。●屋外広告物においては、その適正化を図るため、自家広告物等の調査に着手します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●三川内山地区、針尾送信所地区の重点景観計画の策定を行い、運用を始めます。また、重点景観計画の次の候補地についての検討を行っていきます。●屋外広告物については、本市の現状を把握し、実態に応じた独自条例への改正に向けた検討を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●重点景観計画の策定により、景観形成上重要な地区の良好な景観が保全されます。●屋外広告物業務の適正な運用により、良好な景観が保全されます。	

平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部署	保健福祉部	作成日	平成29年5月26日
責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策コード	3-1-1		
施策名	健康づくりの理解・実践の促進		施策の方向性 健康づくりの理解促進・意識啓発 地域での自主的な健康づくりへの支援 食育による健康づくりの推進 歯科保健の推進
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	
政策	3-1	健康を支える環境づくり	
総合計画 後期基本計画	73	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
健康づくりに取り組む市民の割合	%	65.2	73	63.8	75	87.4
「食生活改善推進員」と「運動普及推進員」の人数	人	549	670	485	690	72.4

(振り返り) 実施した内容	●歯科保健については、フッ化物洗口実施率向上のため、未実施施設への勧奨や個別説明会を実施しました。●けんこうシップさせぼ21については、平成29年度に実施する「健康寿命延伸プロジェクト事業計画書」を作成しました。●食育については、27年度に実施した市民アンケートの結果をもとに、「第3次佐世保市食育推進計画」を策定しました。●鹿町温泉については、指定管理者と連携して安全で快適な空間の提供を図りました。また、知名度の向上及び新規利用者を獲得するための広報を展開し、イベントなどの実施により対前年度で利用客の増を実現しました。
現状と課題	●成人歯科健診において、歯科医療機関の受診者数が減少したことから、認知度向上のための広報の充実が課題と思われます。●健康寿命延伸プロジェクトについては、今後実行主体となりえる会員の獲得や具体的な事業展開の検討が必要です。●市民に「食」と「運動」の知識を提供する食生活改善推進員と運動普及推進員が年々減少傾向であり、会員の構成も高齢化が進んでいることから、若年層の推進員養成や推進員が活躍できる場の開発など魅力づくりが課題です。●鹿町温泉については、活性化施設、観光資源としてより有効な施設の活用ができないか検討する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●29年度は、「第2次けんこうシップさせぼ21」及び「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の中間年度であるため、事業の進捗状況や各種調査結果を踏まえて、基本計画の中間見直しを実施します。●28年度に策定した「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、新たな課題への取り組みや更なる食育の推進を行います。●28年度に作成した「健康寿命延伸プロジェクト事業計画書」に基づき、民間事業者等と連携して具体的な事業を実施します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 歯科保健推進事業	指標	40歳で喪失歯がない市民の割合	75	%	1	維持	-
		26,859	24,587	78.6				
02	☆ 食生活改善事業	指標	調理師研修会に参加した施設の割合	80	%	2	維持	-
		21,058	20,871	72.8				
03	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	指標	献血者数	17,790	人	1	維持	-
		2,587	2,540	16,955				
04	☆ 食育推進事業	指標	目標値設定項目達成率	100	%	1	維持	-
		19,343	17,046	82.0				
05	☆ けんこうシップさせぼ21計画推進事業	指標	目標値設定項目達成率	100	%	2	維持	○
		36,426	33,699	72.7				
06	鹿町温泉施設管理運営事業	指標	佐世保市鹿町温泉施設利用者数	78,000	人	3	維持	-
		27,929	26,927	78,527				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				134,202				125,670

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●28年度の食生活改善推進員と運動普及推進員の人数は、目標の670人に対し、485人と下回っており、高齢による体力の低下が原因での脱退等が増えています。中途退会者を減らす対策として、若年層の推進員養成や、推進員が活動できる場を増やし、やりがいを高める対策を進める必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●歯科保健の推進については、歯科保健推進事業で歯科健診やフッ化物洗口を実施することにより、市民の歯・口腔の健康づくりに寄与しています。●けんこうシップさせぼ21に基づき、運動や休養などに関する正しい知識を普及することで、健康づくりへの理解を高め、実践を促しています。●地域での自主的な健康づくりへの支援については、食生活改善事業により、食生活改善推進員の協力で各地域での料理教室を開催し、栄養改善等の指導を行うことで、生活習慣病の予防に寄与しています。●食育による健康づくりの推進については、食育推進事業において研修会を開催し、食育実践者の知識向上に努めるなど、食育の啓発、実践に寄与しています。●健康増進施設である鹿町温泉施設は、市民にやすらぎの場を提供することで、健康意識の向上に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●歯科保健については、歯科医師会が市と連携して歯科健診やフッ化物洗口を専門的見地から推進しており、イベント等においても歯・口腔に関する相談等を実施しています。●食生活改善推進員の構成団体である食生活改善推進協議会や運動普及推進員の構成団体である運動普及推進協議会についても、各地域において、それぞれの分野で健康づくりに取り組んでいます。●健康寿命延伸プロジェクトについては、佐世保市健康寿命延伸推進協議会を主体として、平成29年度から具体的な事業を展開します。また、将来的には自立した組織を目指します。</p>

◆改善提案◆

<p>表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由</p> <p>健康寿命延伸プロジェクトについては、平成29年度は民間事業者等との協働による具体的な事業を開始する最初の年度であり、佐世保市健康寿命延伸推進協議会の組織強化も含めて、重点的に取り組む必要があります。</p>	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
<p>今年度実施する策</p>	<p>●「第2次けんこうシップさせぼ21」及び「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」について、事業の進捗状況や各種調査結果を踏まえて、基本計画の中間見直しを実施します。●民間と連携して取り組む健康づくり施策である「健康寿命延伸プロジェクト」について、平成29年度は継続的に参加可能な民間事業者等の確保を図るとともに、「普及・啓発」に重点を置きつつ、①測定(健診)、②運動、③食生活、④歯と口腔の健康づくり等の分野において、具体的な事業を実施します。●28年度に策定した「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、更なる食育推進に向けた事業を展開します。●鹿町温泉の利用者増を図るため、地域の活性化や観光資源として、より有効に施設を活用する方法について検討を進めます。</p>
<p>次年度実施する策</p>	<p>●「第2次けんこうシップさせぼ21」及び「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」は、29年度に実施する中間見直しに基づき、更なる健康づくりを推進します。●「健康寿命延伸プロジェクト」において、具体的な取り組みを拡大していくとともに、事業主体となる推進協議会の組織強化に取り組み、将来的には自立した組織を目指します。●「第3次佐世保市食育推進計画」に基づき、関係団体や庁内関係各課との連携を深めながら、更なる食育の推進に向けた事業を展開します。</p>
<p>中期的(概ね3～5年)に実施可能な策</p>	<p>●健康寿命延伸プロジェクトにおいては、民間主体による市民の自発的な健康づくりを促進するとともに、ひいては地域経済の活性化を目指します。●食生活改善推進員や運動普及推進員の増員のため、養成講座の広報の充実等を図り、推進員を増加させることにより地域の実情に応じたきめ細かい活動を実践していきます。</p>
<p>改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー</p> <p>●市民の健康づくりへの関心を高めるとともに、生活習慣病の予防や食育の推進に繋がっていくと思われます。●健康寿命延伸プロジェクトの事業展開により、市民の健康意識が高まることによって、自発的な健康づくりが実践され、市民全体の健康寿命の延伸が実現できます。</p>	

平成 28 年度実施事業 平成 29 年度 施策 評価 シート ( 主要 な 施策 の 成果 報告 書 )

担当部署	保健福祉部	作成日	平成29年5月26日
責任者(部長名)	塚元 勝		
施策コード	3-1-2		
施策名	健康管理の支援	施策の方向性	健康に関する相談・教育体制の充実 がん検診の充実
総的位置づけ	基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち		
計画	政策 3-1 健康を支える環境づくり		
画	総合計画 74 ページ 後期基本計画		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
がん検診受診率 5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)	%	19.2	29	23.3	30	80.3
がん検診精密検査受診率 5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)	%	88.3	90	87.0	90	96.7
	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防のため、がん検診を市内115の医療機関に委託し、市内13地域での集団検診、離島3地域での集団検診、保健所内で18回、保健所外で41回の特定健診と肺がん検診との同時実施を行いました。●また対象年齢の一部に対し乳がん、子宮がん検診の無料クーポン券を交付し、土日の総合がん検診を実施するなど、市民の疾病予防、早期発見、重症化予防を図りました。●また、クーポン未利用者に対して文書による再勧奨を行いました。
現状と課題	●市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防のため、医療機関委託、集団検診、所内検診等により6部位のがん検診を実施しています。●無料クーポン(乳がん・子宮がん)事業を実施するとともに、特定健診との合同検診、土日の総合がん検診など受診環境の整備を進めています。●受診率向上には至っておらず、29年度目標30%達成は厳しい状況にありますので、今後も受診勧奨などに努めます。●がん検診の対象や実施方法等について、検討する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●がん検診無料クーポン(乳がん、子宮がん)を一部の対象者に交付し受診を促進するとともに、各個人への受診勧奨を実施します。●がん検診の特定健診との同時実施回数を増やし、また、土日の総合がん検診の回数を増やし、受診しやすい環境づくりに取り組みます。●がん検診のあり方については、国の基準等も踏まえ検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 健康増進事業	指標	がん検診受診率5種類(胃・肺・大腸・子宮・乳)	29	%	2	維持	-
		613,122	550,009	23.3				
02	健康運動支援事業	指標	事業参加者のうち、健康レベルを維持・改善した方の割合	90	%	1	維持	-
		3,423	3,417	92.0				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				616,545				553,426

1...計画どおり事業を進めることが適当  
2...事業の進め方等に改善が必要  
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
4...休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●2つの成果指標とも目標を達成することができず、前年度実績と比較し、がん検診受診率は0.6ポイント減、がん検診精密検査受診率は4.9ポイント下回りました。●広く市民に受診勧奨するだけでは受診率増加に直結しづらいと思われ、特定個人への直接的な受診勧奨を広く実施することが必要であると思われます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●健康に関する相談・教育体制の充実に関しては、市内5か所の老人福祉センターにおいて月1回の健康相談を実施するなど住民ニーズに寄与していることから構成は妥当と思われる。●がん検診の充実については、委託、集団検診を実施し、また働く世代のための特定健診との同日実施、土日の総合がん検診など受診しやすい環境を整備していることから構成は妥当と思われる。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師会は専門の見地から、市との連携のもと、市民の健康管理の支援として、がんの早期発見等についての啓発を実施されており、また、医師の技術向上を目的に、また後継者育成の観点から読影会等も実施されるなどの活動も実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【健康増進事業】</p> <p>●市民の死亡原因第1位であるがんは生活習慣に起因するものが大きいといわれており、特に壮年期からの健康教育、健康相談による生活習慣の改善（一次予防）、検診による疾病の早期発見（二次予防）が重要です。●そのため市としては、市民がまずは生活習慣病を理解し、改善の重要性を認識できるよう啓発を行い、そして受診しやすい環境を整備し治療へ導くことが責務であり、健康管理の支援の方向性からは大きな意味を持つと思われる。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●今年度もがん検診無料クーポンを一部の対象者(乳がん40歳、子宮がん20歳)に交付します。●がん検診の特定健診との同時実施回数を増やし、また、土日に総合がん検診を実施するなど受診しやすい環境づくりに取り組みます。●がん検診のあり方については、国の基準等を踏まえ、検討します。
次年度実施する改善策	●市と健康保険組合、商工業者とのネットワークである地域・職域連携推進連絡会の内容充実、職域との連携拡大を図り、共同保健事業について意見交換を行うなど、市民のがん検診受診率向上の方策などを検討します。●また、特定個人への直接的な受診勧奨を推進します。●がん検診のあり方については、国の基準等を踏まえ、方向性を決定します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●市と健康保険組合、商工業者とのネットワーク化を強化し、市全体の検診環境を整備できるよう検討します。●また、効果的ながん検診の実施に努めるため、市中心部、各地域における総合がん検診の拡大を検討します。●また、特定個人への直接的な受診勧奨を推進します。●がん検診のあり方については、国の基準等を踏まえ、できる部分から改善を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民の死亡原因第1位であるがんに対しての予防策である生活習慣の改善(一次予防)、検診による疾病の早期発見、発症予防重症化予防(二次予防)に導くことができます。●また、市民が生活習慣予防を理解し生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容に繋がっていきます。</p>	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成29年9月12日
責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策コード	3-2-1		
施策名	医療提供体制の充実	施策の方向性	救急医療体制の充実 佐世保市総合医療センターの充実 北松中央病院の医療機能の維持 医療従事者の確保と質の向上
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち		
政策	3-2 地域医療の体制づくり		
総合計画 後期基本計画	76 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数	件	263	220	296	220件以下	65.5
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

実施した内容	●初期救急については急病診療所、二次救急については市内の11救急告示病院(小児は佐世保市総合医療センターのみ)及び北松中央病院による輪番方式、三次救急については佐世保市総合医療センター救命救急センターが、休日や夜間に発生する救急患者等に対応しました。●急性期から回復期、慢性期、在宅医療へと切れ目ない医療提供体制の構築を推進し、特に在宅医療・介護の連携に取り組みました。●医師確保対策として寄附講座を大学医学部へ設置し、市内の病院へ小児科医・内科医の確保に取り組みました。
現状と課題	●救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、応需システムを活用した救急搬送を行い、搬送困難事例(病院決定までに救急隊が4回以上問い合わせた件数)の減少を目指しています。●しかしながら、搬送者数自体の増加や、三次医療機関を適切に機能させるため、地域性を考慮しつつ3回目までは二次輪番病院等での対応を試みて、4回目は総合医療センターができるだけ受け入れる等の新たなルールの追加により、4回以上の件数は増加傾向にあります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●本市における質の高い適切な救急医療体制の構築を目指しつつ、現在のルールが地域の現状と合致しているか再検証し、必要な場合は目標値の設定の考え方についても再検討する必要があります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 急病診療所運営事業	指標	市立急病診療所における受診患者数	16,000	人	1	維持	-
				161,271				
				149,334				
02	☆☆ 医療政策推進事業	指標	救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数	220	件	2	拡充	○
				142,049				
				111,947				
03	看護専門学校運営事業	指標	看護師国家試験の合格率	100	%	1	維持	-
				186,272				
				182,497				
04	地方独立行政法人病院運営事業	指標	評価委員会による年度業務実績評価結果	100	%	1	維持	-
				4,242,759				
				3,977,894				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				4,732,351				4,421,672

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の観点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●救急搬送問い合わせ総件数は、27年の13,558件から28年の14,311件と753件の増となっており、4回以上の件数(搬送困難件数)についても、252件から296件と44件の増となっております。●この原因については、搬送者数自体の増加に伴うものや、三次医療機関を適切に機能させるため、地域性を考慮しつつ3回目までは二次輪番病院等での対応を試みて、4回目は総合医療センターができるだけ受け入れる等の新たなルールの追加などが考えられます。●しかしながら、逆に4回までに受入医療機関が決定した割合は、99.4%(H28)となっており、ほとんどの救急患者が4回以内で医療機関が決定しているという結果からも、目標には達成しませんでした。●地域で取り決めた搬送ルールが周知されていると分析しております。●今後は、現在のルールが地域の現状と合致しているか再検証し、必要な場合は目標値の設定の考え方についても再検討する必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策は、急病診療所運営事業、医療政策推進事業、北松中央病院運営事業、佐世保市総合医療センター運営事業、看護専門学校運営事業で構成しており、初期から三次救急、在宅医療に至るまでの医療提供体制の構築のために必要な事業であり、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保市が開設する急病診療所、設置者である佐世保市総合医療センター、北松中央病院以外で、目標達成に必要な実施主体は、市内の診療所や病院となります。●このことから、医師会等と連携し事業推進を実施している状況であり、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【医療政策推進事業】</p> <p>●初期から三次までの救急医療体制の再構築を図る必要があることから、事務事業の重点化を行うものです。●また、合わせて在宅医療・介護連携についても取り組むこととし、切れ目の無い医療が提供できる体制を構築します。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●急性期から回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目無い医療提供体制の整備を進めて参ります。●特に、救急医療体制の充実のため応需システムの拡充・改修について、関係機関との協議を進めると共に、費用負担についても広域的な取り組みとして関連市町と協議を進めて参ります。●また、在宅医療・介護連携支援センター(仮称)の設置に向けて指針等の準備を進めて参ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●急性期から回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目無い医療提供体制の整備を進めて参ります。●また、救急医療体制の充実のため応需システムの拡充・改修について、引き続き関連市町と協議を進めて参ります。●在宅医療・介護連携支援センター(仮称)の設置を目指します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●急性期から回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目無い医療提供体制の整備を進めて参ります。●また、在宅医療・介護連携支援センター(仮称)の充実を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●住民に対し、急性期、慢性期、在宅医療に至るまで、切れ目の無い医療を提供することができます。</p>	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価報告書 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成29年5月30日
責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策コード	3-2-2		
施策名	医療の質の確保		
策の位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち
	政策	3-2	地域医療の体制づくり
	総合計画 後期基本計画	77	ページ
施策の方向性	地域の医療連携体制の構築 医療の安全確保と医療サービスの向上		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	%	94.6	100	98.5	100	98.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各種会議開催及び関係団体との調整を行うことにより、医療提供体制について検討することができました。●また、医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等による立入調査を行い、法令違反等について指導を行いました。●さらに、患者・家族等からの苦情や相談等及び医療機関からの相談等に対応する窓口である医療安全支援センターを保健所内に設置するとともに、当該センター運営のための協議会を開催いたしました。
現状と課題	●医療監視において、関係法令の遵守の徹底を図るよう取り組んでいますが、100%の達成ができない状況にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 保健医療推進事業	指標	協議会で一定の方向性を示された議題の割合	100	%	1	維持	-
		2,541	2,406	100.0				
02	医療安全支援センター運営事業	指標	医療相談件数	220	件	1	維持	-
		4,631	4,572	290				
03	医事・薬事監視事業	指標	医事・薬事検査項目適合率	100	%	1	拡充	-
		30,070	29,841	98.5				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				37,242				36,819

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率は、目標値の100%には届かなかったものの、平成27年度の98.4%に対し、平成28年度は98.5%と、0.1ポイント上昇しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策は、保健医療推進事業と医療安全支援センター運営事業、医事・薬事監視事業で構成しており、医療の質の確保のために必要な事業であり、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等による立入調査を行う医療監視については、医療の質の確保のために、法令違反等について指導を行うものですが、医療機関側の法令に基づいた自主的主体的な取り組みがなければ達成することができません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。
次年度実施する改善策	●医務・薬務に関する情報をデータベース化した医務・薬務情報管理システムを平成28年度から運用しており、そのシステムの活用により業務の効率化を図るとともに医療安全の確保に向けた監視業務の充実につなげます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●医務・薬務に関する情報をデータベース化した医務・薬務情報管理システムを平成28年度から運用しており、引き続きそのシステムの活用により業務の効率化を図るとともに医療安全の確保に向けた監視業務の充実につなげます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●医療の質を確保することができます。	

平成29年度 施策評価シートの  
平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

実施コード		3-3-1	担当部局	保健福祉部	作成日	平成29年5月30日
			責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策名			介護予防の推進		施策の方向性	介護予防に関する意識啓発
種 の 合 計 の 数 を 示 す	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち			地域支援事業の推進
	政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり			予防給付(サービス)の充実
	総合計画 後期基本計画	80	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
二次予防事業利用者及び要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合	%	78	80	70.8	80	88.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●二次予防事業対象者を把握し、適切なマネジメントを行い、介護予防サービスを提供しました。●地域包括支援センターにおいて、要支援認定者に対する介護予防マネジメント(ケアプラン作成等)を行い、ケアプランに基づいた介護予防サービスを提供しました。●健康教育や出前講座、介護予防関係講演会、介護予防体操DVD等の貸与・配布など複数の広報手段を活用して介護予防の普及啓発に取り組みました。</p>
現状と課題	<p>●世界でも類を見ない超高齢社会となった我が国において、本市でも高齢化率が平成28年度中に29%を超えました。この現状から、介護予防はますます重要となっており、その重要性を市民の皆様に一層理解していただくとともに実践していただくことが課題です。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●介護保険事業計画等に基づき取り組みます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	★★ 二次予防事業対象者等介護予防事業	指標	二次予防事業サービス利用者の維持・改善率	82	%	1	拡充	-
	64,269	54,284	91.9					
02	☆ 要支援認定者介護予防事業	指標	-	-	-	1	維持	-
	1,816,176	1,753,403	-					
03	★★ 介護予防普及啓発事業	指標	介護予防の理解度	70	%	1	拡充	-
	8,572	7,440	70.9					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,889,017				1,815,127

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を洗い取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、市民が、高齢者になっても、できるだけ要支援・要介護状態にならないように、また、できるだけ長く地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することです。●昨年度の評価において、要支援認定者の維持・改善率が二次予防事業利用者の維持・改善率よりも劣っていたことから、特に要支援認定者の介護予防の取り組みが課題であるとしていましたが、67.4%から68.0%の改善にとどまっており、引き続き取り組みが必要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「現状と課題」にも記載の通り、まずは介護予防への意識を持つことが重要で、「介護予防に関する意識啓発」を行うことが必要です。●「地域支援事業」により介護予防の事業に取り組みます。●効果的に介護予防の事業を推進していくためには、「予防給付（サービス）の充実」が必要です。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●次に掲げる者が介護予防サービスを提供することに対して、市（保険者）が保険給付を行うことが法で定められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定介護予防サービス事業者</li> <li>・住宅改修を行う者</li> <li>・指定介護予防支援事業者</li> <li>・指定地域密着型介護予防サービス事業者</li> </ul> <p>なお、平成29年度から、新しい総合事業において、ボランティアやNPO等も介護予防事業を提供できるようになりましたが、地域支援事業により実施していくものです。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●新しい総合事業により、地域で介護予防の取り組みを実施する体制の整備を進めます。
次年度実施する改善策	●新しい総合事業での多様なサービスの提供による効果的な事業実施に努めていきます。
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	●第7期介護保険事業計画策定時に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
介護予防の重要性を理解するとともに効果的な介護予防を実践することで、要支援・要介護状態の予防・改善につながります。	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

実施コード	3-3-2	担当部署	保健福祉部	作成日	平成29年5月31日
		責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策名	介護支援の充実		施策の方向性	介護サービスの充実	
移の位置	基本目標	3		介護者に対する支援の充実	
合置計	政策	3-3			
画け	総合計画 後期基本計画	81		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
介護サービス利用率	%	91.1	95	97.9	95	103.1
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●介護サービス・福祉サービスの提供及び公的介護施設の整備については、概ね予定どおり進めることができ、保険給付も適正かつ円滑に行っています。●介護教室の開催や介護者リフレッシュ事業の実施等により、介護者の負担を軽減するための事業を展開しました。
現状と課題	●本市の高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者数及び認定率は年々増加しており、それとともに介護ニーズ及び介護給付費も年々増加しています。●これに対して、必要に応じた適切な介護サービスの充実が課題です。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	指標	介護サービスの適正給付率	100	%	1	維持	-
		22,003,592	635,994	100.0				
02	☆ 家族介護支援事業	指標	適正サービス提供率	100	%	1	縮小	-
		54,615	51,381	100.0				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				22,058,207				687,375

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を洗い取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることができるよう、ニーズに応じた適切な介護サービスを提供することです。●サービス利用率は、要介護認定を受けていても入院等でサービス利用がない場合があることを勘案した目標値を設定していますが、97.9%の実績となり、高齢者の状況に応じた介護サービスを提供することによる「介護支援の充実」を図っています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「介護サービスの充実」は、適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業により取り組みます。●「介護者に対する支援の充実」は、家族介護支援事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●次に掲げる者が介護サービスを提供することに対して、市(保険者)が保険給付を行うことが法で定められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定居宅サービス事業者</li> <li>・住宅改修を行う者</li> <li>・指定居宅介護支援事業者</li> <li>・指定介護老人福祉施設</li> <li>・介護老人保健施設</li> <li>・指定介護療養型医療施設</li> <li>・指定地域密着型サービス事業者</li> </ul>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●第7期介護保険事業計画の策定に際し、計画的な公的介護施設などの基盤整備をはじめ、総合事業の実施など制度の変更等に伴う介護サービスの充実を図るとともに、介護者に対する支援の充実についても一層効果的な事業の実施を検討していきます。
次年度に実施する改善策	●第7期介護保険事業計画策定時(平成29年度)に検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●第7期介護保険事業計画策定時(平成29年度)に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
取り巻く状況やニーズに即したサービスの提供や介護者の支援につながります。	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価レポート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成29年6月2日
責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策コード	3-3-3		
施策名	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	施策の方向性	高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち		地域における相談体制の強化
政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり		成年後見制度の利用促進
総合計画 後期基本計画	82 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
総合相談件数	件	29,525	14,010	14,665	14,664	104.7
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●地域包括支援センターなど身近な場所で相談できる環境により、各相談窓口において、相談に対し適切な支援を行っています。●増加している高齢者虐待に関する相談・通報の全ての事例について対応し、支援等を行いました。●在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置しました。●また、法定後見人が必要であって、本人や親族等により申立てができない方に対し、市長による申立てを行いました。
現状と課題	●一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加などにより、支援を必要とする高齢者が増加しています。●相談体制の整備、高齢者虐待への対応、後見制度の充実などの重要性はますます高まっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 相談体制充実事業	指標	相談に対応した件数の割合	100	%	1	拡充	○
		294,233	287,455	100.0				
02	☆ 高齢者虐待防止事業	指標	対応した虐待件数の割合	100	%	1	維持	-
		14,422	13,899	100.0				
03	権利・財産保護事業	指標	養護老人ホーム適正入所措置率	100	%	1	拡充	-
		404,516	390,217	100.0				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				713,171				691,571

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、高齢者がその尊厳と権利を侵害されることなく暮らしていくことができるようにすることです。したがって、高齢者の福祉に関する相談を受け支援をした件数を成果指標としています。●状況に応じた介護サービス、福祉サービスの提供につなげていく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化」は、高齢者虐待防止事業により取り組みます。●「地域における相談体制の強化」は、相談体制充実事業により取り組みます。●「成年後見制度の利用促進」は、権利・財産保護事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●養護老人ホームは、環境上の事情及び経済的事情により、居宅において生活することが困難な高齢者が入所する施設であるとともに、虐待を受けた高齢者の受け皿となる施設ともなっています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【相談体制充実事業】</p> <p>●高齢者やその家族の方が安心して生活をおくるためには、市長寿社会課や地域包括支援センターなど各種相談に対応する体制を整え、保健・医療・福祉などの適切な制度・サービスに繋げていくことが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●増加している認知症高齢者への対応を強化するため、新オレンジプランに基づく認知症初期集中支援チームによる支援を行います。●成年後見制度の充実を期し、市民後見人の育成に取り組みます。
次年度実施する改善策	第7期介護保険事業計画策定に際し検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	第7期介護保険事業計画策定に際し検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●認知症初期集中支援チームに関しては、介護や医療の専門家による個別対応の支援により、誰も気づかぬうちに認知症が進行してしまったというような状況を回避できることが期待されます。●市民後見人の育成に関しては、後見人確保の体制を整備・強化し、地域における成年後見活動の推進を図ります。</p>	

平成29年度 施策評価シートの成果報告書  
 (平成28年度実施事業) (主要な施策)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成29年6月2日
責任者(部局長名)	塚元 勝		

施策コード	3-3-4	施策名	地域における生活支援体制の充実	施策の方向性	ボランティアの人材育成と活動支援 緊急通報支援体制の構築 地域の見守りネットワークの充実
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち			
政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり			
総合計画 後期基本計画	83	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
認知症サポーター養成人員(累計)	人	1,898	6,500	7,900	16,300	121.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●認知症サポーター養成人員については、キャラバンメイトの活発な活動等により目標を達成しました。また、サポーターの活動の場として立ち上がったボランティア団体の支援を行いました。●高齢者地域支援ネットワーク事業については、福祉推進協議会に呼びかけを行っていますが、ふれあいネットワーク数が伸び悩んでいます。●緊急通報対策事業については、緊急通報システムの利用者が増加しないため、地域包括支援センターへの訪問を通じて周知を行い、支援を必要とする高齢者の利用促進に努めました。
現状と課題	●一人暮らしや認知症等のため、地域の支えなしには住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な高齢者が増えてきており、生活支援を十分に行き届かせる体制の充実が必要です。●要援護高齢者やその家族を、地域包括支援センター、地域住民、関係機関の連携により見守り支援する、地域のネットワークの充実が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域支え合い事業	指標	地域ボランティア数	3,440	人	1	拡充	○
		44,920	38,687	3,211				
02	☆ 緊急通報対策事業	指標	緊急通報システム適正運用率	100	%	1	拡充	-
		3,032	2,830	100.0				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		47,952	41,517					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域の生活支援体制の充実の成果として、認知症サポーター養成人数を成果指標としています。キャラバンメイトの活発な活動等により養成人数が目標数を大きく達成したことから平成28年度以降目標値を見直しましたが、認知症への関心が非常に高まっていることから、引き続き目標値を超える成果となっています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「ボランティアの人材育成と活動支援」は、地域支え合い事業により取り組みます。●「緊急通報支援体制の構築」は、緊急通報対策事業により取り組みます。●「地域の見守りネットワークの充実」は、地域支え合い事業により取り組みます。●よって、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地域支え合い事業は、民生委員、認知症キャラバンメイト、認知症サポーター及び地域ボランティアにより実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【地域支え合い事業】</p> <p>●一人暮らしや認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活をおくるためには、民生委員や認知症サポーター、地域包括支援センターなど関係機関が連携し、地域住民の協力も得ながら対象者をサポートする体制を充実させることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●地域の支え合いの中で生活支援・介護予防の充実を図るために生活支援体制整備モデル事業を平成28年度に実施しましたが、今年度は本格実施初年度として新たに二地区の体制整備を進めます。●緊急通報対策事業については、第7期介護保険事業計画策定に際し、携帯端末の導入を検討します。
次年度に実施する改善策	●生活支援体制整備事業について実施圏域の拡大を図るほか、他の改善についても第7期介護保険事業計画において計画します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	第7期介護保険事業計画策定に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●高齢者を地域で支えあう体制の充実を図ることで、支援を必要とする高齢者が地域で安心して暮らしていけるようになります。	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価報告書 (主要な施策の成果報告書)

担当部署	保健福祉部	作成日	平成29年5月29日
責任者(部長名)	塚元 勝		
施策コード	3-3-5		
施策名	気軽に社会参加できる環境づくり		施策の方向性 高齢者の社会参加への支援
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	
政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり	
総合計画 後期基本計画	84	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
敬老特別乗車証交付率	%	55.8	62	57.0	63	91.9
敬老行事助成率	%	92	95	93.4	95	98.3

(振り返り)実施した内容	●75歳以上の市内在住の方に市バス、西肥バスの両方に市内一円無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付しました。●町内会に対し、敬老行事の一部を助成する敬老会助成金を交付、市内在住の米寿、99歳、100歳以上の方々に、長寿のお祝いとして記念品等を交付しました。●60歳以上の高齢者で組織する各老人クラブの運営に対して市老連を通じ助成金を交付しました。●市所有の老人福祉センターの指定管理による安定的運営、社協所有の福祉センターへの助成など高齢者の引きこもり防止、生きがい対策を実施しました。●平成28年10月に「第28回全国健康福祉祭(愛称:ねんりんピック長崎2016)」を開催しました。
現状と課題	●老人クラブは平成28年度250クラブ、会員数13,995人ですが、年々会員数が減少傾向であり、また高齢化が進み70歳以上が85%を超え、運営自体に支障が生じているクラブが増えていることから今後の組織自体の在り方が課題です。●市所有の老人福祉センター「いでゆ荘」は、平成27年度に定めた方針に従い、耐震補修工事等を実施します。
今後の取組み	1. 計画通り ●継続して、高齢者の社会参加を目的に75歳以上の市内在住の方に市バス、西肥バスの両方に市内一円無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付します。●市内町内会に対し、敬老行事の一部を助成する敬老会助成金を交付、市内在住の米寿、99歳、100歳以上の方々に畏敬の念を表しお祝いするため、記念品等を交付します。●高齢者で組織する市内各老人クラブの運営に対しての助成金を交付するなど高齢者の引きこもり防止、生きがい対策を実施します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化	
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 老人クラブ活動支援事業	指標	-	-	-	1	維持	-	
			25,602	635,994	-				
02	☆ 敬老事業	指標	-	-	-	2	維持	-	
			54,974	54,542	-				
03	☆ 敬老特別乗車証交付事業	指標	敬老特別乗車証新規交付者数		2,310	人	1	維持	-
			479,080	478,570	2,473				
04	★ 老人福祉センター等運営事業	指標	老人福祉センター施設利用者数		107,000	人	2	維持	-
			85,575	83,613	79,563				
05	宇久地区高齢者等移動支援事業	指標	宇久地区高齢者等移動支援事業適正サービス提供率		100	%	1	維持	-
			3,080	2,896	100.0				
06	全国健康福祉祭推進事業	指標	本市開催に係る大会の認知度		90	%	2	-	-
			109,958	93,006	79.5				
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計			758,269	1,348,621					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●敬老特別乗車証交付率は、目標62%に対し57.0%と若干下回り、27年度の57.0%と同率で横ばい傾向です。●敬老行事助成率は、目標95%に対し、93.4%と若干下回り、27年度の92.1%を上回りましたが横ばい傾向です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●高齢者の社会参加の支援を満す事業として、老人クラブへの支援、敬老会に対する町内会への助成、敬老特別乗車証の交付、老人福祉センター運営による活動拠点づくりなど社会参加への手段を市としては、充分講じており現時点においての事務事業の構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市老人クラブ連合会は、市と緊密な連携のもと、独自の取り組みとして、特に高齢単身者、高齢世帯に対しての声掛けや見回り、高齢者の体力づくりのための各種スポーツ大会の実施など活発に高齢者の社会参加について活動を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●敬老特別乗車証についてはバス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう検討します。また、宇久乗車証については、今年度から無料を選択できる制度を導入しました。●老人クラブについては、活動の活性化と役員など担い手の人材育成を支援していきます。●老人福祉センターについては、平成27年度の方針決裁に基づいて、いでゆ荘の耐震改修工事を実施するとともに、平成29年度でよい荘への補助金を廃止することから、その後の取り扱いについて、運営主体である社会福祉協議会等と協議しそのあり方を検討します。
次年度の実施改善策	●継続して、敬老特別乗車証についてはバス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう検討します。●老人クラブについては、活動の活性化と役員など担い手の人材育成を支援していきます。●また、老人福祉センターについては、施設の効果的な運用に努めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●敬老特別乗車証についてはバス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう受益者負担も含め検討します。老人福祉センターについては、引き続き施設の効果的な運用に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●高齢者の積極的な社会参加により、生きがいづくり・仲間づくりが実現し、安心して自立した生活を送ることに対する支援に繋がります。	

平成 28 年度実施事業 平成 29 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部署	保健福祉部	作成日	平成29年5月26日
責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策コード	3-4-1		
施策名	障がい者への保健・医療サービスの充実		
数 の 位 置 計 画 の 面 積	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち
	政策	3-4	障がい者の自立と社会参加の環境づくり
	総合計画 後期基本計画	86	ページ
施策の方向性	医療費の助成 保健業務の充実		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
安心して医療を受けている人の割合	%	79.2	85	81.2	86	95.5
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●障がい者への保健・医療サービスとして、中重度及び重度の障がい者に対する医療費の助成と精神障がい者に対する保健師の家庭訪問による相談・指導を行いました。●障がいを除去・軽減するための人工透析療法など特定の医療について、医療費の一部を給付するとともに、医療を要する常時介護が必要な障がい者に対し、機能訓練、看護、介護や日常生活上のサービスを提供しました。
現状と課題	●福祉医療の申請件数は伸びているものの申請率が伸び悩んでいます、申請された方には適正に助成を行っており、特に問題はありませぬ。●保健師による訪問や指導は、概ね目標値を達成していますので今後も計画的に訪問指導を行います。●自立支援医療は、国の基準等により適正な実施を行っており、今後も継続する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●障がい者が経済的な面で安心して必要な医療を受けられるよう事業を継続するとともに、社会復帰に対する意欲が向上し、自立した生活を送ることができるよう訪問・指導を行います、訪問・指導対象者の見直しが必要です。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 福祉医療費助成事業	指標	福祉医療費適正処理率	100	%	1	拡充	○
	450,826	448,193	100.0					
02	☆ 障がい者保健事業	指標	精神保健訪問の対応率	90	%	1	維持	-
	44,107	42,865	89.5					
03	☆ 自立支援医療事業	指標	更生医療受給者数	1,060	人	1	維持	-
	619,678	619,491	1,132					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,114,611				1,110,549

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●年度中に一度でも福祉医療の支給申請をした人の割合を成果指標とし、概ね目標を達成しました。●助成が必要な人は申請をされていると考えられること。また、手帳交付の際には説明を行っているため、制度内容もご理解いただいていると考えられますので、次期総合計画では成果指標の再検討が必要と考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●障がい者の日常生活に必要な保健・医療サービスの充実のための事務事業で構成していますので、特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●県や医療機関等との連携を図り、それぞれの役割に応じて事業実施しているため、特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【福祉医療費助成事業】</p> <p>●医療費の助成は、経済的な負担の軽減を図るため必要な事業であるためです。●福祉医療の現物給付については、市民や議会からの要望等があり、拡充へ向けた検討が必要のためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●福祉医療の受給者証の交付は、毎年度申請により交付していましたが、受給者の負担軽減と事務処理の効率化を図るため、自動更新としましたので、継続実施します。●福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大の検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して行います。●サービス提供事業所に対しては、研修や定例的な事例検討会等を実施しスキルアップを図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大が図られなければ、長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で継続して検討します。●障がい者へのより良い支援を提供するため、サービス提供事業所に対しては、職員のスキルアップのための研修や定例的な事例検討会等を継続して実施します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会での結論がまとまらない場合は、継続して福祉医療の現物給付制度導入や対象者拡大の検討を継続するよう働きかけます。●サービス提供事業所に対しては、職員のスキルアップのための研修や定例的な事例検討会等を継続して実施します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●受給者証の自動更新により、受給者の負担軽減と事務処理の効率化が図られていますが、現物給付制度が導入されると、受給者の利便性ははるかに向上し、事務の負担も更に減じることができます。しかし、市民の利便性向上の反面、必要な経費は増加します。</p>	

実施コード	3-4-2	担当部署	保健福祉部	作成日	平成29年5月26日
		責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策名	地域での生活支援		施策の方向性	地域における相談体制の強化	
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		地域生活への移行促進	
政策	3-4	障がい者の自立と社会参加の環境づくり		地域生活支援の充実	
総合計画 後期基本計画	87	ページ		介護給付の充実	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
自立支援サービスの月平均利用者数(実人数)	人	956	2,530	2,776	2,660	109.7
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援するために、各種の自立支援サービスを提供しました。
現状と課題	●障がい者が地域で自立した生活を送るための社会資源は増加していますが、障がい者の親等の高齢化が進み、グループホームの利用希望等も多く、提供が難しい状況があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●利用者のニーズに適切に対応し、質の高いサービスを提供できるよう支援します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	障がい福祉手当事業	指標	障がい福祉手当受給者数	1,130	人	1	維持	-
		107,430	107,296	1,063				
02	障がい者在宅支援事業	指標	障がい者在宅支援サービス適正給付率	100	%	3	維持	-
		4,973	4,594	100.0				
03	障がい者福祉行政一般管理事業	指標	手帳進達交付件数	4,060	件	1	維持	-
		83,091	47,948	4,159				
04	☆ 障がい者介護給付事業	指標	介護給付等受給者数	2,300	人	1	維持	○
		3,878,172	3,845,705	2,263				
05	難病患者支援事業	指標	難病相談に適正に対応した率	100	%	1	維持	-
		5,665	5,444	100.0				
06	☆ 地域生活支援事業	指標	日常生活用具給付件数	5,990	件	1	維持	○
		243,693	232,737	5,988				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		4,323,024	4,243,724					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●自立支援サービスの利用人数を指標としており、地域での生活を支援するための指標としては施策の意図に合致していません。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、事務事業を構成していますので、特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●障がい者が地域で自立して生活するためには、サービス提供事業所や地域住民の支援等が必要な場合もありますが、その役割分担については、特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

<p>表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由</p> <p>【障がい者介護給付事業】 【地域生活支援事業】 ●介護給付事業、地域生活支援事業については、障がい者の自立した地域での生活には欠くことのできない事業であるためです。</p>	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
<p>今年度 実施する 改善策</p>	<p>●特に改善点はありませんが、現在の事業を継続し、障がい者へ適切なサービス提供を行うことで、日常生活や社会生活を支援する必要があります。</p>
<p>次年度 実施する 改善策</p>	<p>●平成30年度より、新たなサービスが導入されるため、それに対応した事務処理を適切に行う必要があります。</p>
<p>中期的 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策</p>	<p>●市民の利便性の向上及び事務効率を更に図るため、障がい福祉システムのリプレースを予定しています。</p>
<p>改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー</p> <p>●必要な支援・給付を受けることで、生活の質が向上し、地域での生活が安心して送れるようになります。</p>	

平成29年度 施策評価シロ（主要な施策の成果報告書）

平成28年度実施事業	担当部局	保健福祉部	作成日	平成29年5月26日
施策コード	3-4-3	責任者(部局長名)	塚元 勝	
施策名	社会参加・就労の支援		施策の方向性	障がいに対する理解促進・意識啓発
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		就労支援の仕組みづくりと職場の創出
政策	3-4	障がい者の自立と社会参加の環境づくり		社会参加の場・機会の創出支援
総合計画 後期基本計画	88	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
障がい者の雇用率	%	1.8	2.0以上	1.9	2.0%以上	95.0
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●障がい者の社会参加・就労支援として訓練の必要な人に訓練等給付費を支給し、福祉バス等の交通費助成により社会活動の積極的参加を促進しました。●また、障がいに対する正しい知識の普及・啓発を行ったほか、社会参加や就労促進のために、各種補助や就労支援ネットワークの強化に努めました。
現状と課題	●障がい者の一般就労については、働きたい障がい者と雇用したい企業とのマッチングが必要となりますが、そのためにも障がい者のスキルの向上とともに、雇用側の理解が不可欠です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●訓練等給付による障がい者のレベルにあったサービス提供と給付によるスキルの向上を目指します。●また、企業等の理解促進を図るために、県や就労支援ネットワーク等の企業へのアプローチ強化や関係機関連携をさらに深めることによる一般就労への移行を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 障がい者訓練等給付事業	指標	訓練等給付受給者数	1,500	人	1	維持	○
		2,374,800	2,359,651	1,461				
02	交通費助成事業	指標	福祉特別乗車証更新率	95	%	1	維持	-
		74,507	74,392	91.2				
03	文化・スポーツ活動支援事業	指標	障がい者がサン・アビリティーズ遊世保を利用した人数	12,000	人	1	維持	-
		24,945	24,754	14,609				
04	☆ 社会参加・就労支援事業	指標	福祉施設から一般就労への移行者数	48	人	2	維持	○
		7,843	7,843	36				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				2,482,095				2,466,640

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●雇用率を指標としていますが、市の事業により影響を与える要素が少なく、主体事業である訓練等のサービス受給者を指標に設定することも考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●障がい者の社会参加・就労支援として事務事業を構成していますので、特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●成果指標に直接影響する企業の雇用については、国及び県が実施主体で事業展開を図られています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【障がい者訓練等給付事業】</p> <p>●社会参加や生きがい対策の側面があり障がい者には必要なサービスであるためです。</p> <p>【社会参加・就労支援事業】</p> <p>●障がい者が働きたいとの要求を満たすために必要な社会環境づくりを行うための事業が欠かせないためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●啓発事業については、指定管理者業務とし、自由度を生かした事業展開としていますので、継続して実施します。●就労促進を図るため、長崎県北地域障害者就業・生活支援センターへの補助実施により、一般就労への支援を強化します。●宇久町における福祉特別乗車証等の交付制度の一部変更を行います(選択制:①福祉特別乗車証[本土無料]と宇久観光バス回数券[宇久町内定額]を交付、②宇久福祉特別乗車証[宇久町内無料・本土有料]を交付)。</p>
次年度実施する改善策	<p>●平成30年度より、新たなサービスが導入されるため、それに対応した事務処理を適切に行う必要があります。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●市民の利便性の向上及び事務効率を更に図るため、障がい福祉システムのリプレースを予定しています。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●障がい者の身体機能や生活能力の維持向上と社会参加のきっかけづくりをすることにより、地域社会の中で自立した生活を送ることができるようになります。</p>	



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、被保険者が納税の義務を果たし、適切な医療給付を受けられ、健康の保持・増進を推進することです。そのための成果指標として、①県の広域化等支援方針による標準収納率（一般被保険者現年度分収納率90%）以上を堅持するため、目標値を91%以上に設定しました。被保険者数の減少・課税所得が伸び悩む中、目標を達成することができました。②国は、国民皆保険制度を堅持するため、将来の医療費の伸びを抑えようとして生活習慣病の予防を重視しています。市国保としても佐世保市第2期特定健康診査等実施計画（平成25年度～29年度）を策定し、特定保健指導実施率60%（国の目標と同値）を目標値に設定しました。目標には届かなかったものの前年度を上回る58%（達成率96.7%）になる見込みです。（27年度実施率56.9%、実施率確定時期：平成29年11月予定）</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」などに記載すること】</p> <p>●構成する事務事業は妥当です。●国保事業の安定運営のためには、歳入確保・歳出抑制の取組みが不可欠であり、保険料収納率向上においては、窓口時間の延長や日曜・夜間相談、納付案内コールセンター運用等により納税意識を啓発し、納税者が制度を理解した上で納税していただくよう努めています。また、捜索・差押・公売や未申告対策等の実施により、納税者間の公平性及び保険料賦課の適正化を図っています。●医療費適正化の推進では、レセプト点検等のほか、特定健康診査・特定保健指導・健康増進事業に積極的に取組むことで、生活習慣病の予防や重症化の防止等が図られることで、将来的な医療費の伸びが抑制されるものです。●後期高齢者医療に係る広域連合との連携では、運営主体である広域連合と連絡を密にし、各種申請・届出書の受付、保険料徴収等の市町村事務を行うことで、適切な制度運営に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国民健康保険法に則り、国民健康保険の安定的な運営を確保するため関係機関と連携して事業を実施しており、各業務に係る役割分担は妥当です。●国民健康保険団体連合会は、保険者である市町村が共同で事務を行うため都道府県単位で設立された公法人で、診療報酬審査支払業務や保険者事務共同処理業務等を行っています。●長崎県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療の運営主体であり、市としては、法令で定められた市町村事務（各種申請・届出書の受付、保険料徴収業務等）を適正に行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【国民健康保険運営事業】【国民健康保険税収納率向上対策事業】【国民健康保険医療費適正化事業】【国民健康保険健康増進事業】【国民健康保険特定健康診査事業】【国民健康保険特定保健指導事業】</p> <p>●国民健康保険は国民皆保険体制の基礎として重要な役割を果たしていますが、①被用者保険と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い。②所得水準が低く所得に対する保険料の負担が重い等により財政基盤が脆弱である。といった国保制度の構造的な問題を抱えています。●このため、「保険料収納率向上対策事業・医療費適正化事業・特定健康診査事業・特定保健指導事業・健康増進事業・国民健康保険運営事業」を重点事業に掲げ、安定した制度の運営に取り組んでいます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	<p>●生活習慣病に係る重症化予防の取組みとして、引き続き糖尿病性腎症悪化による人工透析への移行予防や生活習慣病が重症化する恐れがある者に対し、かかりつけ医の協力の下で、保健指導や栄養指導等に取り組むことに加え、慢性腎臓病（CKD）の予防対策の拡充に取り組めます。●また、データヘルス計画の見直し及び第3期特定健康診査等実施計画の策定を行います。●新国保制度の施行（平成30年4月）に向け、県市町国保連携会議への参画、電算処理システム改修や予算編成の見直し、適正な税率の設定、市民への広報等に取り組めます。</p>
次年度実施改善策	<p>●新国保制度においても、資格管理や医療給付、保険料の賦課・徴収といった市町村の役割や医療費適正化等に係る対策が求められることに変わりはありません。●収納対策では、現状の取組みを継続しつつ効果的な実施方を検討し、収納率の向上及び積極的に収納対策に取り組めます。●特定健診では、積極的に受診率向上対策に取り組めます。●データヘルス計画（見直し後）等に基づき、生活習慣病の予防や重症化防止に係る事業に取り組めます。また、レセプトデータに基づく医療費適正化に係る事業に取り組めます。●県が示す標準税率や納付金額等を踏まえ、適正な税率を設定します。●国保電算処理システムについて研究します。</p>
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	<p>●新国保制度においても、国保事業の適切な運営を行うため、効果的な歳入確保策や歳出抑制策について研究・検討し、積極的に取り組めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●新国保制度への適切な対応や引き続き市としての役割を果たすこと。また、求められる対策に取り組むことで、被保険者が安心して医療を受けることができる持続可能な医療保険制度が維持されます。</p>	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成29年6月2日
責任者(部局長名)	塚元 勝		
施策コード	3-5-2		
施策名	介護保険の適正な運営		施策の方向性 要介護認定の公平性確保 人材育成による介護サービスの質の向上 介護保険に関する情報提供 地域密着型サービスの指定・監査の実施 給付費適正化の推進
総合位置計画	基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち	
総合位置計画	政策	3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施	
総合位置計画	総合計画 後期基本計画	91 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
介護保険料の収納率	%	98	97.5%以上	98.2	97.5%以上	100.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●介護認定業務において、認定までの期間短縮を図るため、関係する人員の確保に努めましたが、年間を通して安定して確保することができませんでした。●民間介護事業所への認定調査委託を開始しました。●ケアマネージャー新任研修を実施しました。また、介護相談員の養成研修を行い、4名の新規養成を行いました。
現状と課題	●要介護(要支援)認定者数の増加に伴い、介護給付費も増加していくため、保険料負担が急激に増加しないよう給付費のバランスを図る必要があります。●また、適正な介護保険を運営するため、要介護認定業務や介護給付の適正化など保険者である市の役割がますます重要です。●認定申請から認定結果通知までの所要期間が介護保険法で定める期間を超過する状態が続いており、これを短縮することが急務となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●介護保険事業計画等に従い取り組みます。なお、介護認定に要する期間短縮については、まずは従事職員の安定確保が最優先事項であり、これに努めます。また、認定調査の民間委託の拡充を図り、期間超過の早急な解消に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 適正な介護保険運営事業	指標	介護サービスの適正給付率	100	%	2	拡充	○
		781,275	635,994	100.0				
02	☆☆ 介護サービスの質の向上事業	指標	研修内容の理解度	100	%	1	維持	-
		8,516	8,267	80.0				
03	介護給付適正化事業	指標	介護給付適正化指導対応率	100	%	1	拡充	-
		12,639	12,118	100.0				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			802,430	656,379				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●介護保険の適正な運営の成果として、介護保険料の収納率で計測します。●目標値97.5%以上に対し、実績値98.2%となり、適正な介護保険の運営を図っています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「要介護認定の公平性確保」により、被保険者が納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。●「人材育成による介護サービスの質の向上」により、利用者にご満足いただける介護サービスを提供し、納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。●「介護保険に関する情報提供」により、制度への理解を求め、納得して介護保険料を納めていただけるよう努めます。●「地域密着型サービスの指定・監査の実施」により介護保険制度を適正に運用することで、納得して介護保険料を納めていただけるよう努めます。●「給付費適正化の推進」により不要な給付費を抑制し、納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。●よって、構成は妥当です</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国民健康保険団体連合会との役割分担をしています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【適正な介護保険運営事業】</p> <p>●介護保険制度を適正かつ安定的に運営するためには、増加する介護給付費等とのバランスを考慮しながら適正な介護サービスの提供に努めるとともに、要介護認定に係る業務や給付費の適正化等の充実を図ることが重要となります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●認定調査員の増員や民間委託の拡充をすることで、認定調査件数の増を図り認定期間の短縮に努めます。●新任介護支援専門員を対象とした研修の充実を図ります。●介護相談員の活動支援を行うとともに、市、事業者、相談員の相互連携を図ります。●給付適正化の推進については、専門職員(ケアマネージャー)の増員により、縦覧点検については継続実施を行うとともに、ケアプラン点検について点検内容の検証を行って、点検件数の増を図ります。●これら各種の取組を実施することにより不適切な介護給付費の抑制に努めます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●引き続き認定調査員の安定確保と民間委託の拡充により、要介護認定期間の短縮を図ります。●平成30年度から3か年の長崎県の適正化計画に基づき、当該計画に基づいた事業の実施に努めます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>第7期介護保険事業計画策定時に検討します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>認定申請から認定結果通知までの業務を円滑に進めることで、介護保険法で定める期限内(30日)で業務完了が見込まれます。また、介護保険制度に対する信頼性を高め、適正な介護保険事業運営につながります。</p>	

平成29年度 施策評価シ（主要な施策の成果報告書）

平成28年度実施事業	担当部局	保健福祉部	作成日 平成29年6月12日
施策コード	3-5-3	責任者(部長名)	塚元勝
施策名	生活保護の適正な実施と自立促進		施策の方向性
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち		
政策	3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施		
総合計画 後期基本計画	92	ページ	
セーフティネットとしての生活保護の実施			保護の適正実施と自立支援の推進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
就職または稼働収入増による自立世帯数	世帯	64	108	110	108	101.9
相談内容に応じた自立支援を実施した割合	%	-	90	97.6	90	108.4
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●生活保護からの自立助長を推進するため、就労支援を強化し、被保護者の自立を推進しました。●被保護者及び保護相談者に対して支援体制を強化するとともに職員の資質向上のため各種研修会へ積極的に参加しました。●預貯金調査などを実施し、正確な収入の把握に努め、適正な生活保護の実施を図りました。●生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援の強化を図りました。
現状と課題	●経済不況、雇用情勢の悪化を主な原因として、被保護世帯数は年々増加の一途をたどり、平成20年後半からはその傾向がさらに顕著になっていましたが、23年度からは雇用情勢の改善がみられ微増となり28年度においては微減傾向に推移しています。●そのような中、いかに生活保護からの自立を助長できるかが今後の課題となっています。●生活困窮者自立支援制度の認知度を高めるため、周知活動や関係機関との連携を強化し生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援が必要となります。
今後の取組み	1. 計画通り ●生活保護からの自立助長を促進するために、関係機関との連携強化を進めながら就労・自立に向けた支援を推進します。●就労支援相談員及び庁舎内に設置されたハローワークの常設窓口を活用することで、求職活動の支援強化を図っていきます。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図ります。●生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制を促進し自立支援の強化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★重点PJ事業、☆主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 生活保護措置事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			9,749,199	9,652,316	-			
02	相談・指導体制充実事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			15,587	14,892	-			
03	自立促進支援事業	指標	就労開始及び増収に至った人の割合	30	%	1	維持	○
			28,866	28,814	42.0			
04	保護調査事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			22,064	20,855	-			
05	☆ 生活困窮者自立支援事業	指標	相談内容に応じた自立支援を実施した割合	90	%	1	維持	-
			47,378	43,693	97.6			
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			9,863,094	9,760,570				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「就職又は稼働収入増による自立世帯数」は、目標値108世帯に対し110世帯と目標値を上回ることができました。また、就労開始及び増収に至った人の割合は42%と目標の30%を上回っており被保護者の就労・自立に向けた支援効果があったと思われます。●生活困窮者自立支援事業において、生活困窮者からの相談総数の約97.6%に対して自立支援を実施することができ、目標の90%を上回ることができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●要保護者及び生活困窮者に対するセーフティネットとしての役割は確保できたものと考えられ、特に問題はないと思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じた必要な支援を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し自立助長を推進するために関係機関との連携強化に努めました。また要保護者の就労・自立に向けた支援及び生活困窮者への自立支援を実施し一定の効果を上げることができたので、妥当と思われます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【自立促進支援事業】</p> <p>●生活保護法の目的の一つとして、自立助長があげられており「自立促進支援事業」はこれを担う事業と位置付けているためです。●生活保護からの自立助長に向けて、就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を有効活用し就職活動の支援等を行うことで、成果指標である「就職又は稼働収入増による自立世帯数」の目標値達成を目指しているためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を活用し更なる自立助長の推進を図ります。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援の強化を図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●保護からの自立助長をさらに推進するため、引き続き関係機関との連携強化に努めます。●就労支援相談員及びハローワーク常設窓口を活用するとともに、支所2か所でも就労支援相談を行い更なる自立助長の推進を図ります。●国が進める生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図っていきます。●生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援の強化を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●改正生活保護法の施行(H26.7)から5年が経過するため、見直し規定による法改正が予定されています。生活保護制度の見直しへの対応を行いながら、最後のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図っていきます。●保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化に努めます。●生活困窮者自立支援法の施行(H27.4)から3年が経過するため、法の見直しが予定されています。法改正に対応しながら、生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握・早期支援の体制整備を促進し自立支援の強化を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●就労・自立支援の強化により、保護からの自立はもとより個々にあった社会的自立などを図ることができます。●生活保護に至る前の生活困窮者を把握し、可能な限り早い段階で支援を開始することで、課題がより深刻になる前に、包括的・継続的な自立支援を図ることができます。</p>	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価 (主要な施策の成果報告書)

担当部署	子ども未来部	作成日	平成29年6月9日
責任者(部局長名)	渡辺 恵美		
施策コード	4-1-1		
施策名	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	施策の方向性	子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 子どもの発達支援 母子の健康管理への支援
基本目標	4 心豊かな人を育むまち		
政策	4-1 子どもと子育てを支える環境づくり		
総合計画 後期基本計画	96 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
4か月児健康診査の受診率	%	99.5	100	98.6	100	98.6
虐待相談対応改善率	%	52	50以上	51.4	50以上	102.8

(振り返り)実施した内容	<p>●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進しました。●福祉医療支給事業については中学生まで助成対象を拡大し、子育てに係る医療費の負担軽減を図りました。●児童扶養手当支給事業については手当支給の2人目、3人目以降の加算額を倍増し、ひとり親世帯等への経済的支援を拡充しました。●平成28年4月の中核市移行による移譲事務について、適正な事務処理を進めました。</p>
現状と課題	<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、平成29年度はプランの中間年であることから見直しを行う必要があります。●母子の健康管理の取り組みについては、これまでの取り組みの継承を基本としつつも、産前産後における母子への支援及び子ども発達センターや子ども子育て応援センターの機能を活かした取り組みを推進していく必要があります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●「新させぼっ子未来プラン」に関する取り組みについてはその進捗管理を行いつつ、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を踏まえ中間年の見直しを行います。●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、「新させぼっ子未来プラン」の方向性を考慮しながら、新たな展開の必要性についても検討を図ります。●子育て世帯の妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を進めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

扶番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 健康診査事業(子ども)	指標	乳幼児健康診査受診率	97	%	1	維持	-
			274,398	258,235				
02	☆ 子ども子育て応援センター事業	指標	応援センター相談対応率	100	%	1	維持	-
			59,344	56,466				
03	☆ 子ども発達センター事業	指標	特別支援入学児童の子ども発達センター受診率	100	%	2	維持	-
			179,513	175,833				
04	☆ 育児相談指導事業	指標	育児相談等参加者満足度	98	%	1	維持	○
			76,502	74,133				
05	福祉医療支給事業	指標	福祉医療費支給件数	287,475	件	1	維持	-
			499,812	485,664				
06	歯科保健推進事業(子ども)	指標	1歳6か月児検診でむし歯のない児の割合	100	%	1	維持	-
			4,484	4,453				
07	思春期の子ども対策事業	指標	思春期の講座等参加者満足度	95	%	1	維持	-
			4,610	4,347				
08	児童発達支援センター運営事業(すぎのこ園)	指標	児童発達支援センターすぎのこ園の入所希望児童の入所率	100	%	1	維持	-
			85,682	84,511				
09	子育て短期支援事業	指標	対象期間、児童が安全かつ穏やかにあったと感じる利用者の割合	100	%	1	維持	-
			2,300	1,889				
10	助産施設措置事業	指標	助産施設利用決定適正処理率	100	%	1	維持	-
			4,585	4,435				
11	交通遺児支援事業	指標	進学一時金等支給実績人数	10	人	2	維持	-
			2,611	1,961				
12	児童扶養手当支給事業	指標	児童扶養手当支給延べ人数	35,617	人	1	維持	-
			1,429,307	1,356,567				

13	児童養護施設運営事業(天心寮)	指標	補助金交付実績	1	件	1	完了	-
		24,044	811	0				
14	DVからの緊急避難事業	指標	緊急避難措置を受けた母子の生活安定率	100	%	1	維持	-
		1,663	1,663	100				
15	養育医療事業	指標	未熟児養育医療支給者数	56	人	1	維持	-
		22,476	22,427	61				
16	母子保健医療サービス事業	指標	小児・育成医療費支給者数	370	人	1	維持	-
		105,059	100,360	426				
17	離島地域安心出産支援事業	指標	離島地域安心出産支援事業申請人数	10	人	1	維持	-
		2,224	1,965	12				
18	児童手当支給事業	指標	児童手当及び特例給付(所得超過者)支給延べ人数	345,054	人	1	維持	-
		3,923,689	3,822,775	337,811				
19	利用者支援事業(子育て支援)	指標	利用者支援事業相談対応件数	350	件	2	維持	-
		13,241	13,233	733				
20	少子化対応推進事業	指標	子育て参加イベント、研修会等の参加者数	1,950	人	2	維持	-
		20,028	19,663	2,109				
21	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		39,109	29,557	-				
事業費の合計		6,774,681	6,520,948					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
2・・・事業の進め方等に改善が必要  
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「4か月児健康診査」は母子の状況を把握するために、市が直接実施する最初の乳幼児健康診査です。その受診率を高めることで健康診査の重要性を理解して貰うとともに、今後の乳幼児健康診査継続受診を促します。そのことにより、出産後の母子の健康状態の把握と問題の早期発見を図っており目標値・実績値ともに適切でした。●児童虐待の未然防止を目指して子育て負担と育児不安の軽減を図り、虐待予防の推進に努めています。しかしながら、「虐待相談」は後を絶たず、臨機応変な対応により改善を図ることが求められています。そのような中、相談が長期化するケースも多く迅速な対応が求められていることから、対応する相談量の1/2以上を解決するよう改善率50%以上を目標としており実績値も達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標の達成に向けて「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」においては、子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりを進めるために、子育てに関する相談・支援、情報提供に努めています。その為の事業として「子ども子育て応援センター事業」「子ども発達センター事業」等による事業の構成は適切です。また、「福祉医療費支給事業」等経済的負担の軽減にも努めています。●「子どもの発達支援」については「子ども発達センター事業」や「児童発達支援センター(すぎのこ園)事業」を中心に適切に構成しました。●「母子健康管理への支援」は「健康診査事業」等で構成し、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●基本的には行政が主として取り組むべき事業です。●児童虐待未然防止や個人情報等の取扱いの観点からも行政主導で行っていますが、子ども安心ネットワークや産科連携など必要に応じて民間も含む各種機関と連携しており、適正な役割分担で事業を実施しています。</p>

◆改善提案◆

<p>表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由</p> <p>核家族化や共働きの増加等により子育ての孤立化が社会問題となっていることを踏まえ、子育て世帯に対して妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を進める必要があります。</p>	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
今年度実施する改善策	
次年度に実施する改善策	
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	
<p>改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー</p> <p>●「佐世保市子ども子育て会議」を活用し、「新ささぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じた改善策の検討を継続します。●「子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実」が図られます。</p>	



平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 子ども未来部 作成日 平成29年6月9日  
 責任者(部局長名) 渡辺 恵美

施策コード	4-1-2	
施策名	地域での子どもと子育ての支援	
総合計画 位置づけ	基本目標	4 心豊かな人を育むまち
	政策	4-1 子どもと子育てを支える環境づくり
	総合計画 後期基本計画	97 ページ
	施策の方向性	地域における子育て支援の充実 子育ての援助体制の充実 地域における子どもの健全育成

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
地域子育て支援センター利用延べ人数	人	117,075	142,200	149,583	144,800	105.2
ファミリーサポートセンター登録数	人	2,760	3,000	2,487	3,000	82.9
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●「新させぼっ子未来プラン」に基づいた施策を推進しました。●成果指標「地域子育て支援センター利用延べ人数」は平成28年度から目標値を上方修正しましたが、さらに実績が上回るなど地域における子育て支援の機能を果たすことができました。
現状と課題	●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、平成29年度はプランの中間年であることから見直しを行う必要があります。●児童センターや児童交流センターなど、児童の健全育成のあり方について検討を進めていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●「新させぼっ子未来プラン」に関する取り組みについてはその進捗管理を行いつつ、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を踏まえ中間年の見直しを行います。●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、「新させぼっ子未来プラン」の方向性を考慮しながら、必要に応じて新たな展開等についても検討を図ります。●児童センターや児童交流センターなど、児童の健全育成のあり方について検討を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 児童センター運営事業	指標	利用登録者数	2,600	人	3	維持	-
		143,964	143,645	2,232				
02	☆ 地域子育て支援センター事業	指標	地域子育て支援センター利用延べ人数(公立及び認定こども園を除く)	39,381	人	2	維持	-
		42,437	42,369	48,861				
03	☆ ファミリーサポートセンター事業	指標	ファミリーサポートセンター会員数	3,000	人	2	維持	-
		10,906	10,906	2,487				
04	子育て環境づくり推進事業	指標	拠点事業利用者数	32,800	人	2	維持	-
		102,290	100,930	43,085				
05	児童福祉週間事業	指標	させぼわんぱく広場参加満足度	100	%	1	維持	-
		2,842	2,641	99.6				
06	一時預かり事業	指標	一時預かり保育実施園(自主事業含む)	86	園	1	維持	-
		66,031	48,797	91				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		368,470	349,288					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域子育て支援センターにおいて、在宅児及びその保護者等に対し、交流の場の提供、育児相談、子育てに関する情報提供を実施しています。認定こども園を含む箇所数は増加しており、目標値・実績値ともに適切です。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」を有効活用するため会員数の増に努めています。会員数は年を追う毎に上昇しており、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「地域における子育て支援の充実」においては「地域子育て支援センター」を核として子育て支援情報の提供に努めるなど、成果指標達成に向けて適切に実施しています。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」事業を行い、登録数の増加の面だけでなく、セーフティネットの面からも子育て援助体制の充実に貢献しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民生委員、児童委員やファミリーサポートセンター等市民協働での取り組みを進めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」において、地域で行われている児童健全育成のあり方等、行政以外が取り組むべき役割分担について意見をいただき、必要に応じてその方向性を協議検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	
次年度に実施する改善策	
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じた改善策の検討を継続します。●「地域での子どもと子育ての支援」が図られます。</p>	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価 シンポジウム (主要な施策の成果報告書)

担当部署	子ども未来部	作成日	平成29年6月9日
責任者(部局長名)	渡辺 恵美		
施策コード	4-1-3		
施策名	子育てと仕事の両立支援		
総合計画 位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち
	政策	4-1	子どもと子育てを支える環境づくり
	総合計画 後期基本計画	98	ページ
施策の方向性	保育サービスの充実 留守家庭児童の居場所づくり 事業者の子育てに対する理解促進		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
保育所待機児童数	人	0	0	0	0	100
児童クラブ設置数	箇所	40	58	57	63	98.3
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●「新させばっ子未来プラン」に基づいた施策を推進しました。●多子世帯、ひとり親世帯等に対する保育料の負担軽減策を行いました。●保育所施設整備事業では、子ども・子育て支援新制度の開始により従来から実施していた保育所だけでなく、認定こども園の施設整備にも支援を行いました。●児童クラブについては目標どおり、4か所を開設しました。●平成28年4月の中核市移行による移譲事務について、適正な事務処理を進めました。
現状と課題	●「佐世保市子ども・子育て会議」においてプランの進捗管理を行うとともに、平成29年度はプランの中間年であることから見直しを行う必要があります。●現在、4月1日時点の待機児童はゼロですが、幼児教育・保育の需要を精査しながら供給確保に対応するとともに、質の向上と環境の整備にも努める必要があります。●「放課後児童クラブ」についても事業計画に基づいて質の向上と量の確保に努める必要があります。●ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方や父親の育児参加の意識高揚を図ることが求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●「新させばっ子未来プラン」に関する取組みについてはその進捗管理を行いつつ、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を踏まえ中間年の見直しを行います。●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、「新させばっ子未来プラン」の方向性を考慮しながら、特に保育需要には適切な対応を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	保育料収納事務事業	指標	保育料収納率	100	%	2	維持	-
	14,731	22,406	91.2					
02	認可外保育施設助成事業	指標	認可外保育施設助成事業補助園数	7	園	1	維持	-
	5,591	4,106	4					
03	地域型保育事業	指標	保育事業所への入所希望者入所率	100	%	1	維持	-
	36,844	36,630	100					
04	☆ 児童クラブ事業	指標	児童クラブ数	58	箇所	2	維持	○
	374,415	359,533	57					
05	私立保育所・幼稚園等運営事業	指標	私立保育所等運営費支給園数	122	園	1	維持	○
	8,643,537	8,520,727	122					
06	公立保育所運営事業	指標	保育所待機児童解消率	100	%	1	維持	-
	361,856	357,521	100					
07	☆ 障がい児保育事業	指標	障がい児保育事業補助園数	19	園	1	維持	-
	34,164	26,709	18					
08	☆ 延長保育サービス事業	指標	延長保育利用者数	156,120	人	1	維持	-
	96,762	55,936	153,996					
09	保育所看護師等配置促進事業	指標	保育所年度当初看護師等配置園	53	園	2	維持	-
	9,806	9,806	49					
10	病児保育事業	指標	病児保育室利用者数	3,222	人	1	維持	-
	52,326	49,694	3,180					
事業費の合計				9,630,032				9,443,068

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保育所入所児童が年々増加する中、施設整備等による定員増や認定こども園の開設など「子育てと仕事の両立支援」を進めており、保育所待機児童数0人を維持することは目標値・実績値ともに適切です。●子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブ設置数も年々増加しています。留守家庭児童の居場所づくりを推進するためにも、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「保育サービスの充実」において、幅広い保育ニーズに対応するとともに施設的环境整備を計画的に進めるなど保育の質と量の確保に努めており、保育所待機児童数の削減に向けて適切に実施しています。●「留守家庭児童の居場所づくり」において児童クラブの適正な配置を図ることにより、設置数の増加に反映しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●全国的に見て認可保育所の約4割が公立として運営されている中、民間で可能な事業は民間で実施する方針に基づき段階的に民間移譲を行ったこと等により、本市では全62施設中59施設を民間で運営して頂いています。●「佐世保市子ども・子育て会議」等からの意見も伺いつつ、公立としての役割を整理します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●子ども・子育て支援事業計画に基づき幼児教育と保育のニーズを的確に捉え、適正なサービス量を提供していく必要があります。●国における保育所等の職員の処遇改善や防犯対策等の取り組みにも適切に対応する必要があります。●国における幼児教育の段階的無償化に対応し、保育料の経済的負担軽減を図ることが求められています。●小学校就学後の保育サービスである放課後児童クラブについては、さらなるサービス量の確保と質の充実が求められているとともに、放課後児童支援員の処遇改善も必要です。●放課後児童クラブの新規開設については、「新させぼっ子未来プラン」に基づき平成27～31年度の5年間で23クラブの開設を計画しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	
次年度に実施する改善策	
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じた改善策の検討を継続します。●「子育てと仕事の両立支援」が図られます。</p>	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	子ども未来部	作成日	平成29年6月9日
責任者(部長名)	渡辺 恵美		

施策コード	4-1-4	施策名	「子どもと子育てを支える環境づくり」を実現するための包括的な施策	施策の方向性
基本目標	4	心豊かな人を育むまち		
政策	4-1	子どもと子育てを支える環境づくり		
総合計画 後期基本計画	-	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」において「新させぼっ子未来プラン」の進捗管理を行いました。●平成28年4月の中核市移行による移譲事務について適正な事務処理を進めました。●マイナンバー制度導入に伴うシステム開発や児童福祉システムの統合により、事務の効率化に努めました。●保育所等監査事業について、適切に監査を実施しました。</p>
現状と課題	<p>●「新させぼっ子未来プラン」に基づき、「子育てしやすい街・させぼ」を目指して着実に施策を推進していく必要があります。●プランの推進にあたっては、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえながら、プラン相互の方向性についても意識した取り組みとしていく必要があります。●平成29年度はプランの中間年であることから、見直しを行う必要があります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●量の拡大には適切に対応するとともに、質の向上にも意を用います。●「新させぼっ子未来プラン」への取組みについては、「佐世保市子ども・子育て会議」の意見を踏まえ中間年の見直しを行います。●「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性、特に人口減少・少子化社会への対応を意識しつつ、「新させぼっ子未来プラン」の方向性を考慮しながら、特に保育需要には適切な対応を進めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

扶番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	児童福祉行政一般管理事業	指標	部内協議研修会数	50	回	2	維持	-
		218,177	204,498	52				
02	次世代育成推進事業	指標	子育てアイデア実現・提案件数	5	件	2	維持	○
		10,920	10,600	9				
03	保育所等監査事業	指標	保育所等監査件数	96	件	1	維持	-
		17,039	16,839	95				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		246,136	231,937					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●基本的に行政が取り組む事業です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>平成32年度から5か年の次期「させぼっ子未来プラン」の策定に向けて、平成30年度からニーズ調査等による現状把握や分析を行う必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	
次年度に実施する改善策	
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じた改善策の検討を継続します。</p>	



平成 28 年度実施事業 平成 29 年度 施策評価シートの ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部署	子ども未来部	作成日	平成29年6月9日
責任者(部長名)	渡辺 恵美		
施策コード	4-2-1		
施策名	幼児教育の充実	施策の方向性	就学前教育における環境の充実 「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進
基本目標	4 心豊かな人を育むまち		
政策	4-2 学校教育の充実		
総合計画 後期基本計画	102 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
幼稚園の就園率	%	95.8	100	99.6	100	99.6
幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度	%	-	100	98.8	100	98.8

(振り返り)実施した内容	●「新させほっ子未来プラン」に基づいた施策を推進しました。●幼稚園奨励費助成事業について、多子世帯やひとり親世帯等にかかる保育料の負担軽減策を実施しました。●市内幼稚園・保育所関係の研修について、私立幼稚園協会と佐世保市保育会との連携により実施しました。
現状と課題	●「佐世保市子ども・子育て会議」において、プランの進捗管理を行うとともに、幼児教育・保育の質の向上についてその方向性を研究していく必要があります。●「新幼稚園教育要領」等関係3法令の平成30年度実施を控え、未就学児への幼児教育・保育の質のさらなる向上が求められおり、子どもを取り巻く環境の変化に対応して、「保幼小連携接続カリキュラム」の活用や改善などを含めて、幼児教育・保育全般に関する調査・研究を進めていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●幼児教育センターにおいて、特別支援教育や保幼小連携など、適切な研究テーマの企画・立案や調査・研究方針の調整を行い、幼児教育・保育全般に関する調査・研究の「中枢」を担う施設としての機能強化に努めます。●「新幼稚園教育要領」等関係3法令の平成30年度実施に向け、佐世保私立幼稚園協会や佐世保市保育会等関係団体と連携して未就学児の幼児教育・保育に関する研修拠点となる取り組みを進め、多様な就学前教育・保育の推進による幼児教育・保育の充実を目指します。●幼児教育・保育の量の見込と提供体制を注視し、適切な対応に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 幼稚園奨励費助成事業	指標	就園奨励費補助(国)対象人数	815	人	1	維持	-
		128,644	129,447	874				
02	公立幼稚園管理運営事業	指標	公立幼稚園利用者の満足度	100	%	3	維持	-
		159,691	158,279	95.5				
03	幼児ことばの教室運営事業	指標	幼児ことばの教室の満足度	95	%	1	維持	-
		12,284	12,118	100				
04	☆ 幼児教育センター管理運営事業	指標	幼児教育センターの職員対象講座の満足度	100	%	2	維持	-
		36,755	36,274	98.8				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				337,374				336,118

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
2・・・事業の進め方等に改善が必要  
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●幼児教育に係る施設型給付や私立幼稚園就園奨励費助成などの取り組みを通して、「幼稚園の就園率」の向上に努めています。●就園・就学の機会均等を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。●幼児教育センターを拠点とした研修機関との連携強化を図るとともに、接続カリキュラムの策定実施を推進していくための目標として、「幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度」という成果指標を設定しています●幼児教育の充実を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「就学前教育における環境の充実」において、保護者の経済的負担の軽減による教育の機会均等に努めています。●「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進において、幼児教育センターを拠点とした研修及び関係機関との連携強化を図り、質の向上に努めています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●「幼児教育センター」を核とし、民間を含めた保幼小連携の推進を継続し、幼児教育の充実に努めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」などにおいて、行政の取り組み以外の役割分担についても意見を伺うなど、新たな方向性について検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	-
次年度に実施する改善策	-
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「新させぼっ子未来プラン」の進捗確認や必要に応じての改善策の検討を継続します。●「幼児教育の充実」が図られます。</p>	

平成29年度 施策評価シート  
 (平成28年度実施事業) 平成29年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年5月31日
責任者(部局長名)	西本真也		

施策コード	4-2-2	施策名	確かな学力の向上(義務教育)	施策の方向性	特色ある学校づくりの推進 教職員の資質向上と適切な学習指導
基本目標	4	心豊かな人を育むまち			
政策	4-2	学校教育の充実			
総合計画 中期基本計画	103				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.8	84.5	84.4	85	99.88
先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.1	84.5	82.6	85	97.75

(振り返り)実施した内容	学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。
現状と課題	児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力のさらなる向上、インクルーシブ教育の充実など時代の要請に応じる教育が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開し、学力向上、特別支援教育の充実を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 特色ある学校づくり対策事業	指標	特色ある学校づくり対策事業効果の達成率	100	% 1	維持	-	
		38,883	38,876	99.7				
02	☆ 教職員資質向上事業	指標	小中研究発表会参加者の満足度	100	% 1	維持	-	
		41,632	40,828	99.4				
03	☆ 基礎学力・学習意欲向上推進事業	指標	全国学力・学習状況調査の市内全体の学力達成率	101	% 2	維持	-	
		124,099	121,815	97.3				
04	☆ 国際理解・交流能力育成事業	指標	長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率	100	% 2	維持	-	
		68,145	63,042	91.1				
05	☆ 体験学習・環境教育充実事業	指標	「ふるさと文化・環境」発見事業実施率	100	% 1	維持	-	
		9,085	8,449	100				
06	☆ 教育センター事業	指標	研修受講者満足度	100	% 1	維持	-	
		88,648	86,778	99.8				
07	☆ 障がい児教育推進事業	指標	実施した学校において、特別支援教育推進にだけ取り組んだが、卒業生が所属した数値	93	% 1	維持	-	
		91,263	89,826	93.5				
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				461,755				449,614

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合うものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>施策の成果到達度は①99.9%、②97.8%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>総合計画を推進するにあたり、小中学校では、教職員、児童生徒の保護者、地域関係者の意見を取り入れるための「学校評価(学力向上にかかる評価)」を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	前年度に引き続き、学校評価等をもとに主要事業の改善を行うなど、PDCAサイクルによる児童生徒の確かな学力の向上を図ります。
次年度実施する改善策	—
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議等での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校、関係機関と協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務をおこなうことにより、実態に応じた多様な教育活動の展開と児童生徒の確かな学力の定着を図ることができます。	

平成28年度実施事業 平成29年度 施策評価シール (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年5月31日
責任者(部局長名)	西本眞也		
施策コード	4-2-3		
施策名	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)		
総的位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち
	政策	4-2	学校教育の充実
	総合計画 後期基本計画	9	ページ
施策の方向性	心の教育の推進 生徒指導の充実		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	85.4	87.5	85.3	88	97.49
いじめの解消率	%	95.8	100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	市内全小中学校において6月に「いのちを見つめる強調月間」を設定し、道徳授業の公開や地域と連携した体験活動を行いました。
現状と課題	豊かな心を育むための各種取組活動の実施時期の検討や学校と関係機関との連携を今まで以上に図ることが課題となっています。また、情報モラルに係る教育の一層の推進が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 豊かな心を育む取組については、6月の「いのちを見つける強調月間」を核としながらも、年間を通して各学校で効果的な時期を検討させます。情報モラル教育については、これまで以上に各学校の取組の推進、啓発に努めていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 豊かな心をはぐくむ実践事業	指標	学校・家庭・地域連携満足度	95	%	1	維持	-
		4,907	4,798	88.8				
02	☆ 生徒指導充実事業	指標	いじめの解消率	100	%	1	維持	-
		29,939	29,021	100				
03	☆ 教育生活相談	指標	教育相談対応件数	230	件	1	維持	-
		32,184	31,144	272				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		67,030	64,963					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>施策の成果到達度は①97.5%、②100%とほぼ達成しており、本市総合計画後期基本計画は着実に進められています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>構成する事務事業での取組は、総合計画を推進させる事業として機能しており、成果指標の達成に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>総合計画を推進するにあたり、小中学校では、「学校支援会議」「いじめ実態調査」を実施しており、PDCAサイクルによる目標達成のための自主的な活動を展開しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	前年度に引き続き、「いじめ等防止推進委員会」からの検証報告書をもとに策定した改善計画や改定した「佐世保市いじめ防止基本方針」をもとに示した取組を順次実施し、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。
次年度に実施する改善策	-
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	次期教育振興基本計画における本施策を教育委員会、総合教育会議、いじめ等防止推進委員会での意見を踏まえながら検討し、策定に着手します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
各学校、関係機関と協力し、改革・改善の意識をもってPDCAサイクルを意識した業務をおこなうことにより、児童生徒の豊かな心を育む教育の推進を図ることができます。	



平成 29 年度 施 策 評 価 シ ョ ー ト  
 ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年5月31日
責任者(部局長名)	西本真也		
施策コード	4-2-4		
施策名	安全・安心な教育環境の確保		施策の方向性 義務教育における環境の整備充実 保健管理・安全教育の推進 学校教育の推進
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-2	学校教育の充実	
総合計画 後期基本計画	105	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合【学校評価】	%	83	97	84.1	100	86.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●ハード面では、広田小学校の過大規模解消のため、広田中学校敷地内に6年生校舎を建設、老朽化が著しい学校の危険部位改修、学校長等の要望に対する改善、非構造部材の耐震化を図りました。●また、ソフト面として、児童生徒の就学援助や教材の充実等を図り、学習環境の整備を行いました。
現状と課題	●学校施設の構造体の耐震化については、平成27年度で完了しましたが、平成28年度からは、非構造部材の耐震化を実施しております。加えて、多くの学校施設が、築40年以上経過しており、施設・設備の老朽化対策が必要となっています。●施設等の劣化状況を把握し、学校を取り巻く環境、地域性などから、改築または長寿命化改修、財源の平準化等を計画的に行い、施設・設備の適正化を早急に行う必要があります。●また景気低迷やひとり親世帯の増加等の影響により就学援助申請が増加傾向にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●非構造部材の耐震化については、平成32年度までに完了予定です。施設の老朽化対策については、建物の健全性調査を行い、その程度によって優先順位をつけ長寿命化改修あるいは改築等を行い、計画的に施設の保全を図ります。また改善後は、メンテナンスサイクルを確立し、常に施設・設備を適正な状態で維持管理していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

校番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	教育行政一般管理事業	指標	教育委員会開催回数	24	回	2	維持	-
89,337	84,189	23						
02	☆ 小学校施設整備事業	指標	事業実施校数	11	校(施設)	1	維持	○
602,467	357,646	10						
03	☆ 中学校施設整備事業	指標	事業実施校数	3	校(施設)	1	維持	○
720,688	351,134	3						
04	小学校管理運営事業	指標	小学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	97	%	2	維持	-
997,002	926,367	86.6						
05	中学校管理運営事業	指標	中学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合	97	%	2	維持	-
625,984	592,407	79.4						
06	小学校児童助成事業	指標	就学援助認定者数(準要保護+要保護)	2,097	人	2	維持	-
134,883	134,054	2,018						
07	中学校生徒助成事業	指標	就学援助認定者数(準要保護+要保護)	1,140	人	2	維持	-
135,201	130,810	1,128						
08	☆ 学校給食事業	指標	学校給食の試食会、ふれあい給食会の実施率	98	%	1	維持	○
1,194,899	1,163,610	96						
09	☆ 子どもの安全対策事業	指標	児童生徒の未事故率	100	%	1	維持	-
4,441	4,307	99.7						
10	小学校施設維持改修事業	指標	小学校等からの施設改修要望に対する対応率	100	%	1	維持	-
209,132	207,390	100						

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		28年度決算額	28年度決算額					
11	中学校施設維持改修事業	指標	中学校等からの施設改修要望に対する対応率	100	%	1	維持	-
		140,458	137,285	100				
12	学校保健管理事業	指標	健康診断受診該当者の受診率	99	%	1	維持	-
		181,419	176,923	98.8				
13	学校給食費未納対策事業	指標	学校給食費の収納率	99.5	%	2	維持	-
		9,242	8,828	99.5				
14		指標						
15		指標						
16		指標						
17		指標						
18		指標						
19		指標						
20		指標						
21		指標						
22		指標						
23		指標						
24		指標						
25		指標						
26		指標						
27		指標						
28		指標						
29		指標						
30		指標						
事業費の合計				5,045,153				4,274,950

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保護者や学校のニーズが多様化しており、限られた予算の中で優先順位をつけながら対応していますが、対応できていない部分への評価が指標として表れています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施設・設備の適正化について、計画的に実施します。●ソフト面については、様々な制度改正に対応しながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう必要な支援等を実施できました。●こうした事務事業の着実な実施により、地域や保護者から一定の満足度を得ています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●義務教育の実施主体である市の所有する施設の改修や環境整備であり、妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【小学校施設整備事業】 【中学校施設整備事業】</p> <p>●学校施設の耐震化については、平成27年度中に完了する見込みですが、非構造部材の耐震化も必要です。●加えて、多くの学校施設が、昭和40～50年代に建てられ、築40年以上経過しており、危険部位の改修、長寿命化改修が必要となっています。</p> <p>【学校給食事業】</p> <p>●全市的なアレルギー対応の統一化等ソフト面の充実を図り、より一層安全・安心な給食の提供が求められています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●非構造部材耐震化(つり天井) ●建物の健全性調査 ●事業計画の検討
次年度実施する改善策	●非構造部材耐震化(つり天井) ●建物の健全性調査 ●事業計画の検討
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●非構造部材の耐震化の実施にあたり、より有利な国の支援策等を取り入れていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●教育環境の整備はもちろん、住民の避難場所としての安心安全が向上します。	

平成 29 年度 施策 評価 シート  
 (主要な施策の成果報告書)

平成 28 年度実施事業	担当部局	企画部	作成日 平成29年6月9日
施策コード 4-2-5	責任者(部局長名)	中島 勝利	
施策名	高等・専門教育の充実		施策の方向性
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	高等・専門教育を受けるための環境の充実
政策	4-2	学校教育の充実	
総合計画 後期基本計画	106	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
大学との連携事業実施数(累計)	件数	2	15	16	17	106.7
大学等における公開講座参加の延べ人数	人	3,949	3,200	2,937	3,300	91.8

(振り返り)実施した内容	●大学との共同研究により地域貢献並びに地域連携を促進するとともに、公開講座等への後援を行いました。●奨学金については、就学一時貸付と奨学金を合わせ、202名に貸し付けを行いました。●私学助成として、市内5校を対象に教育環境整備に係る事業費の一部補助を実施しました。
現状と課題	●少子高齢化の進展、地域コミュニティの衰退等社会情勢の変化に伴い、「知(地)の拠点」としての大学のあり方が求められています。●また、地域の実情に応じた地域貢献・地域連携の充実を図る必要があります。●奨学金については、一人親世帯の増加等社会環境の変化によって、借り入れニーズが高まっています。●私学助成については、各学校の事業費に対して補助額の割合が低く、効果的な補助であるか検討が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●大学等との連携については、各校の特徴に加え、「知(地)の拠点」としての役割に着目し、市民及び地域の産・官・学・金の連携強化・発展に努めます。●篤志家の意向でもある奨学資金の循環を絶やさぬよう滞納等の適正な処理に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 奨学金充実事業	指標	奨学金貸付金回収率	65	%	2	維持	
		58,512	56,012	68.7				
02	☆ 大学等支援事業	指標	大学等との連携事業実施数	2	件	1	維持	
		3,942	3,858	3				
03	私立学校助成事業	指標	私立学校運営補助率	100	%	2	維持	
		6,159	6,159	100				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				68,613				66,029

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●連携事業数や公開講座の受講数などは順調に推移しているものと判断します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●高等・専門教育を受ける機会が広がるように、私学助成、奨学金制度の運用を行うとともに、地域を担う人材の育成・排出のために、地域課題に関する大学等との共同研究を推進することは、指標達成するために構成した事務事業として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●成果目標達成のためには、高等・専門教育機関との連携が重要であり、各機関との連携調整は取れています。●奨学金は、篤志家から進学を希望する生徒への助成を目的に寄付されており、永続的な運営主体として市が実施しています。私学助成については、条例に基づき支援していますが、国や県でも私学学校法に基づく支援制度があるため、見直す必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の 実施する 改善策	●大学連携については、大学・行政の双方の課題解決に直接的に寄与できるよう、相互間の情報共有を進め、実のある連携体制が構築できるよう検討を進めます。●奨学金滞納者への電話督促、臨戸訪問等を確実に実施しながら、長期の滞納については法的措置も視野に入れ、適正な債権回収に努めます。
次年度に 実施する 改善策	●大学連携については、今年度の検討状況を踏まえ、具体的連携事業を実施し、行政活動の高付加価値化を図ります。●奨学金滞納者への電話督促、臨戸訪問等を確実に実施しながら、長期の滞納については法的措置を視野に入れ、適正な債権回収に努めます。
中期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善策	●国や長崎県育英会の動向に注視しながら、適正な奨学金制度への更新を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●県北地域の学術研究拠点として、高等・専門教育機関の機能が充実し、様々な分野での地域連携、地域貢献が促進されます。●奨学金は貸付と返還のサイクルから成り立っており、滞納を減らすことで、永続的な貸付が可能となります。これらにより施策の方向性としての高等・専門教育を受けるための環境の充実が図られます。	

平成 28 年度実施事業 平成 29 年度 施策評価 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年5月31日
責任者(部局長名)	西本真也		
施策コード	4-3-1		
施策名	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進		
種別	学校・家庭・地域・行政の連携促進		
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-3	青少年を心豊かに育むまちづくり	
総合計画 後期基本計画	108	ページ	
施策の方向性			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
放課後子ども教室に携わった大人の人数	人	8,464	10,500	11,095	11,000	105.67
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●学校、保護者、地域が一つのテーブルを囲み、学校区の子どもの育み全般を話し合う「学校支援会議」や「佐世保市放課後子どもプラン」に基づき、様々な体験と交流を通して、安全・安心で豊かな放課後を創出していく「放課後子ども教室」の開催促進に努めました。●家庭教育推進についても学校やPTAと連携しながら保護者を対象とした家庭教育講座を開設しました。</p>
現状と課題	<p>●子ども達の社会体験・自然体験・生活体験の不足やコミュニケーション不足による生きる力の必要性が求められています。●近年の人間関係の希薄化により、子どもたちの養育に対する親の不安感、孤独感が大きくなっています。●また一方で様々な問題に対応するために学校や家庭だけでなくそれらを取り囲む地域をあげた教育力の向上が求められています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り ●学社融合という手法を活用し、「学校支援会議」や「放課後子どもプラン」といった学校や子どもを核とした活動と地域住民の生涯学習活動を有機的に結び付け、教育を核としたコミュニティづくりの長期的な推進を図ります。●より多くの市民の理解と参画を得るために、啓発や関係者の資質向上に努めます。●国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブと放課後子ども教室の連携強化に努めます。●本市のリーディングプロジェクトである「英語で交わるまちSASEBOプロジェクト」に寄与する「地域未来塾」を開設します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	★★ 学社融合推進事業	指標	放課後子ども教室参加者数	44,500	人	2	維持	-
		28,290	24,031	39,690				
02	☆ 家庭教育推進事業	指標	させぼ子育て講座受講率	100	%	1	維持	-
		5,021	4,772	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				33,311				28,803

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要



◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保護者をはじめとした数多くの大人が関わる子どもたちの豊かな育みに必要な要素であることを考えれば、指標は適切であると言えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●青少年を育む教育コミュニティづくりの推進のためには、家庭の教育力及び地域の教育力向上は必要不可欠であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化構で、重点化する事業として選択した理由	
●市のリーディングプロジェクトとなっているため。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●平成28年度からモデル研究を行っているコミュニティスクール等、学校教育及び地域コミュニティ施策の取組を連携させたよりよい学社融合のあり方や事業の展開について研究を進めます。●部局内の関係課間の連携を深め、意識と情報を共有し一体性を持って、効果的かつ効率的な施策のあり方を検討します。
次年度に実施する改善策	●関係課間の連携強化を継続しながら、円滑な施策展開のための仕組みづくりや制度設計を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●学校家庭地域が連携協力し、それぞれが担うべき役割を果たす取組を実行に移しながら、評価・検証し、充実に努め、地域全体の教育力の向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●地域一体となった取組を進めることでムラ・ムダが解消され、地域住民や保護者、教職員の負担が大きく軽減され効果的かつ効率的な施策展開が図れます。	

平成29年度 施策評価シート  
 平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年5月28日
責任者(部局長名)	西本真也		

施策コード	4-3-2
-------	-------

施策名	青少年の健全育成		施策の方向性	青少年育成団体等に対する支援を通じた活動促進
基本目標	4	心豊かな人を育むまち		青少年の非行防止・環境浄化活動の促進
政策	4-3	青少年を心豊かに育むまちづくり		
総合計画 後期基本計画	109	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
健全育成事業への参加者数	人	19,162	20,000	20,112	20,000	100.56
補導に従事した補導委員の延べ人数	人	3,738	5,000	4,826	5,000	96.52
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各地区に組織される健全育成会と連携した育成活動に努め、青少年育成関係者及び市民に、思春期の子どもたちへの理解を深める機会を提供したり、関係機関の相互の理解を図りました。
現状と課題	●情報化社会の急速な進展や、子どもが被害者となる事件や事故の増加など、青少年を取り巻く環境は年々悪化しています。●また人間関係の希薄化や地縁組織の空洞化が問題となっており、地域において子どもを見守り育てていく意識をより多くの市民に広げていくことが課題です。
今後の取組み	1. 計画通り ●青少年育成懇談会の開催による啓発活動や、市内全中学校からの参加による「少年の主張大会」の開催、各中学校区単位で青少年の健全育成を推進している「青少年健全育成会」への支援などを行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		28年度予算額	28年度決算値	実績値(下段)				
01	☆ 青少年教育事業	指標	健全育成事業への参加者数	20,000	人	1	維持	-
	6,974	6,859	20,112					
02	☆ 青少年非行防止推進事業	指標	補導に従事した補導委員の延べ人数	5,000	人	2	維持	-
	41,296	38,817	4,826					
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			48,270	45,676				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●目標値は達成できましたが、今後とも未参加の市民の掘り起こしと事業参加促進を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●青少年教育事業は、「大人が子どもを見守り・育てていく意識」を持ち・深めていくことを目的としており、妥当と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図るとともに、地域の大人に対しても子どもへの関心を持ち、理解を深める機会の提供にと努めていきます。
次年度に実施する改善策	●インターネットやケータイに代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開や啓発活動の実施によって青少年の健全育成を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●「地域の子どもは地域で育む」という意識を持つことにより、「孤立した子育て家庭」の解消につながるものと考えられます。	

平成29年度 施策評価レポート  
 平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成29年5月31日
責任者(部局長名)	西本真也		
施策コード	4-4-1		
施策名	学習機会の充実		
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-4	生涯学習のまちづくり	
総合計画 後期基本計画	112	←	
施策の方向性	主体的な生涯学習活動の促進		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
生涯学習事業への参加者数	人	79,310	92,000	90,781	96,000	98.68
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●生涯学習講師派遣事業、地域団体が行う交流活動や文化・体育・レクリエーション活動への支援を通じて、地域の特性を生かした活力あるまちづくり活動や地域コミュニティの活性化に努めました。
現状と課題	●学びの社会づくりの実現に向けて、市民が参加するだけの生涯学習から、自己学習の成果を他者へ還元していくことが本市が目指す生涯学習社会の実現につながっていくものと考えられます。 ●町内組織への未加入の問題や地域行事への不参加の問題など地域コミュニティが衰退しつつあり、その再生が喫緊の課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●市民の学習ニーズの把握に努めるとともに、関係機関や団体と連携し、地域課題や現代的な課題に即した学習機会の提供を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成28年度	単位	事務事業評価	平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		28年度予算額	28年度決算額	実績値(下段)				
01	社会教育行政一般管理事業	指標	社会教育委員の会の開催回数	6	回	2	維持	-
			34,976   34,595	6				
02	☆ 生涯学習推進事業	指標	生涯学習推進事業の総受講者数	9,600	人	2	維持	-
			5,390   5,115	3,948				
03	☆ 生涯学習支援事業	指標	地区生涯学習推進生が実施する補助対象事業の参加者数	82,400	人	3	維持	-
			26,992   26,770	86,833				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			67,358   66,480					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要